

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務課		093-582-2403			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度社会福祉施設従事者研修等事業委託	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	4,240,000	令和5年4月1日	本事業の実施には、関係団体及び専門講師個人との連携・協力及び研修体系の継続性が不可欠な事業である。研修所設立当初から社会福祉施設従事者に対する研修を実施し、福祉分野全般に渡る施設の運営により培った専門性や現場からの要望を活かし、受講者の質の向上を図る研修事業の企画・運営が可能な当該事業者でなければ、本事業を最も効率的かつ確実に業務目的を達成することができないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
令和5年度社会福祉施設従事者研修等事業委託	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	12,709,000	令和5年7月1日	本事業の実施には、関係団体及び専門講師個人との連携・協力及び研修体系の継続性が不可欠な事業である。研修所設立当初から社会福祉施設従事者に対する研修を実施し、福祉分野全般に渡る施設の運営により培った専門性や現場からの要望を活かし、受講者の質の向上を図る研修事業の企画・運営が可能な当該事業者でなければ、本事業を最も効率的かつ確実に業務目的を達成することができないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
令和5年度レインボープラザ管理運営委託(4～6月分)	社会福祉法人北九州市福祉事業団	13,581,000	令和5年4月1日	レインボープラザのうち、テナント入居及び会議室等の部分は、北九州市福祉事業団に使用貸借しており、当該部分の管理運営（電気設備、昇降機、空調設備等の保守点検、清掃等）に係る費用は、事業団が自己負担することになっている。一方、準公的団体入居部分については、市の直接管理とすることは極めて困難である。従って、準公的団体入居部分も事業団に委託し、一括して管理運営させる方法が最も合理的かつ経済的であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随 意契約で、継続 性がある）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務課		093-582-2403				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度レインボープラザ管理運営委託(7～3月分)	社会福祉法人北九州市福祉事業団	36,999,000	令和5年7月1日	<p>レインボープラザのうち、テナント入居及び会議室等の部分は、北九州市福祉事業団に使用貸借しており、当該部分の管理運営（電気設備、昇降機、空調設備等の保守点検、清掃等）に係る費用は、事業団が自己負担することになっている。</p> <p>一方、準公的団体入居部分については、市の直接管理とすることは極めて困難である。</p> <p>従って、準公的団体入居部分も事業団に委託し、一括して管理運営させる方法が最も合理的かつ経済的であるため。</p>	自治法施行令第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）		

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務課		093-582-2403			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
(仮称)価格高騰重点支援給付金臨時コールセンター業務委託	株式会社 NTTマーケティングアクトProCX	4,149,200	令和5年4月1日	<p>令和5年度 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業を実施するにあたり、令和5年6月1日より本格的にコールセンターを設置する予定であるが、既に市の様々な窓口などに市民から当該給付金に関する支給要件や支給開始時期、臨時特別給付金や緊急支援給付金との相違点に関する問合せが来ており、適切に案内する必要がある。</p> <p>本業務は、市民からの問合せに対し、丁寧かつ正確な対応を行う必要があるが、当該事業者は、「令和3・4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」及び「令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」においてコールセンター業務を請け負っており、本業務を最も確かつ円滑に実施することが可能であり、一方短期間で他社が的確かつ円滑に業務を遂行することは困難であると判断されるため、契約相手方として業務委託契約を締結する。</p>	自治法施行令第6号	4,149,200	
(仮称)価格高騰重点支援給付金臨時コールセンター業務委託	株式会社 NTTマーケティングアクトProCX	14,185,858	令和5年5月1日	<p>令和5年度 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業を実施するにあたり、令和5年6月1日より本格的にコールセンターを設置する予定であるが、既に市の様々な窓口などに市民から当該給付金に関する支給要件や支給開始時期、臨時特別給付金や緊急支援給付金との相違点に関する問合せが来ており、適切に案内する必要がある。</p> <p>本業務は、市民からの問合せに対し、丁寧かつ正確な対応を行う必要があるが、当該事業者は、「令和3・4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」及び「令和4年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」においてコールセンター業務を請け負っており、本業務を最も確かつ円滑に実施することが可能であり、一方短期間で他社が的確かつ円滑に業務を遂行することは困難であると判断されるため、契約相手方として業務委託契約を締結する。</p>	自治法施行令第6号	14,468,300	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務課		093-582-2403			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
給付金業務に伴う拠点スイッチ環境整備業務委託契	株式会社九州日立システムズ 北九州支店	4,400,000	令和5年5月19日	<p>今回実施する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業における拠点スイッチ環境追加整備業務は、事務センターの機能強化を目的とし、基幹系端末の増設及びそれに伴うネットワーク機器に必要な拠点スイッチの設置を行うものである。</p> <p>当該業務は、本市のシステム連携の根幹である基幹系端末に係るものであり、基幹系端末、そのネットワーク環境を熟知している必要がある。これを構築・運用管理している当該業者しか業務を履行することができないため、特命随意契約を行う。</p> <p>なお、当該業者である株式会社九州日立システムズ北九州支店は、平成28年9月2日契約締結の「北九州市次期基幹系システム端末等の借入れ及び保守」契約にて、借入元の日立キャピタル株式会社（現：三菱HCキャピタル株式会社）より次期基幹系システム端末の保守業者として指定されている。</p>	自治法施行令第6号	4,527,600	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務課		093-582-2403			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金区役所相談窓口管理運営委託	株式会社 JTB北九州支店	19,633,944	令和5年6月7日	<p>本業務は、各区において市民に対する制度の案内や当該給付金に係る申請書の記入方法及び添付書類に関する相談、記入支援業務を行うものである。そのため、制度の理解や本市の給付金業務に精通している必要がある。</p> <p>当該事業者は、重点支援給付金事務センターにおける、申請書等の審査をはじめ、事務処理全般を行う業務を受託（株行会社NTTマーケティングアクトProCXからの再委託）しているため、各区の相談窓口との連携がスムーズにできる。また、「令和3・4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」において同様の業務を請け負ってより、各区での窓口開設のノウハウがある。</p> <p>そのため、当該事業者でなければ、本業務を的確かつ円滑に実施することが困難なため、特命随意契約を締結するもの。</p>	自治法施行令第6号	20,350,000	
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金業務委託	株式会社 NTTマーケティングアクトProCX	239,966,298	令和5年5月26日	<p>国の経済対策「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、低所得世帯への支援のため、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を支給することとなった。</p> <p>本業務は、市民からの問い合わせを受けるコールセンター業務、支給対象者から提出される各種書類等の確認・審査などを行う事務センター業務であり、丁寧な問い合わせ対応や迅速で確実な給付等を行う必要がある。</p> <p>さらに、本業務の目的をより効果的かつ効率的に達成する必要があることから、業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式にて事業者の選定を行った。</p> <p>審査の結果、株式会社NTTマーケティングアクトProCXソリューションマネジメント部門コンタクトセンタを受託候補事業者として決定し、当該事業者との協議の結果、契約相手方として業務委託契約を締結する。</p>	自治法施行令第2号	240,000,000	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務課		093-582-2403			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市令和5年度価格高騰重点支援給付金システム改修等業務	株式会社 RKKCS	16,036,900	令和5年5月15日	<p>令和5年3月22日に開催された「物価・賃金・生活総合対策本部」において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額することが示された。</p> <p>これを踏まえ本市では、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり3万円を支給する（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金）ことを決定した。</p> <p>本業務委託は、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対し給付を行うため、給付金システムの改修業務を委託するものである。</p> <p>必要となる住民基本台帳情報は住民記録システムで管理されており、そのシステムは株式会社RKKCSが構築、運用している。この住民記録システム及び給付金システムは、密接不可分の関係にあり、同社以外が給付金システムの構築を行った場合、責任区分が不明確になり、また障害発生時の原因究明・障害対策などの対処が困難になるなど業務の履行が達成できない可能性が高い。</p> <p>そのため、本業務は、既存住民記録システムの開発業者である当該事業者以外は履行できないと判断し、当該業者に委託を行うものとする。</p>	自治法施行令第6号	23,413,500	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務課		093-582-2403			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度価格高騰重点支援給付金オンライン申請システム改修業務	寶結 株式会社	4,413,750	令和5年5月25日	<p>令和5年3月22日に開催された「物価・賃金・生活総合対策本部」において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を増額することが示された。</p> <p>これを踏まえ本市では、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり3万円を支給する（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金）ことを決定した。</p> <p>本給付金は、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯に対する給付であるという趣旨を踏まえ、対象となる全ての方に早期に給付できるように給付体制を整備する必要がある。</p> <p>このため本給付金では、R3、R4年度に実施した非課税世帯給付金の支給を通じて把握した振込先口座への振り込みを基本としつつ、振込先口座の変更を希望する場合等には、受付業務をオンライン化するとともに、システムへの入力業務を自動化することで、業務効率の円滑化及び省力化を実現し、迅速にかつ人為的ミスなく給付する体制を速やかに構築する。</p> <p>寶結株式会社は、令和3年度及び令和4年度の住民税非課税世帯給付金事業等を受託した事業者であり、同事業等において二重給付を防止するための独自のシステムを開発・運用した。</p> <p>今回の給付金の支給にあたり、オンライン申請での重複検出や申請入力確認等のシステムプログラムの構築が不可欠であるが、本市の給付金システムに応じた技術ノウハウを持つのは当該事業者のみである。</p> <p>上記の理由から、本業務を迅速・的確に実施できるのは当該事業者しかいないと判断したため、特命随意契約を締結するもの。</p>	自治法施行令第6号	5,115,000	
令和5年度価格高騰重点支援給付金に番号制度一括照会業務に係る委託	行政システム九州株式会社福岡支店	1,056,000	令和5年5月29日	<p>当該業務は、処理を迅速かつ正確に実施するため、国民健康保険システムの他市所得一括照会処理を活用して行う。</p> <p>国民健康保険システムは、行政システム九州株式会社が、パッケージ・システムを本市仕様に改修したりビルド・システムとして構築し、ライセンスも取得している。このため、本処理実施のための改修及び運用業務は、上記受託者でなければならない。</p> <p>したがって、地方自治法施行例第167条の2第1項第2号の規定に基づき、本件業務委託を特命するものである。</p>	自治法施行令第2号	1,161,600	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務部保護課		093-582-2445				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度生活保護システム運用支援及び保守業務	株式会社インフォメックス	6,162,750	令和5年4月1日	生活保護システムは、総合入札方式による入札を行い、機能や費用等を総合評価し株式会社インフォメックスが落札し、開発したものである。このため、当該業者がシステムの仕様を詳細に把握している。 システムの改修等を行う運用支援及び保守業務を行うには、システムの仕様を詳細に把握している当該業者が最適であり、当該業者以外が運用支援及び保守業務を行うことは、費用面及び時間面でも困難である。 上記のことから、当該業者に特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)		
令和5年度生活保護システム運用支援及び保守業務	株式会社インフォメックス	18,488,276	令和5年7月1日	生活保護システムは、総合入札方式による入札を行い、機能や費用等を総合評価し株式会社インフォメックスが落札し、開発したものである。このため、当該業者がシステムの仕様を詳細に把握している。 システムの改修等を行う運用支援及び保守業務を行うには、システムの仕様を詳細に把握している当該業者が最適であり、当該業者以外が運用支援及び保守業務を行うことは、費用面及び時間面でも困難である。 上記のことから、当該業者に特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)		
生活保護システムリプレイス対応業務	株式会社インフォメックス	2,970,000	令和5年4月1日	生活保護システムは、総合入札方式による入札を行い、機能や費用等を総合評価し株式会社インフォメックスが落札し、開発したものである。このため、当該業者がシステムの仕様を詳細に把握している。 システム基盤改修にかかる新基盤への移設業務を行うには、システムの仕様を詳細に把握している当該業者が最適であり、当該業者以外が新基盤への移設業務を行うことは、費用面及び時間面でも困難である。 上記のことから、当該業者に特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務部保護課		093-582-2445			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
生活保護システム令和5年10月基準改定対応業務	株式会社インフォメックス	1,650,000	令和5年7月1日	生活保護システムは、総合入札方式による入札を行い、機能や費用等を総合評価し株式会社インフォメックスが落札し、開発したものである。このため、当該業者がシステムの仕様を詳細に把握している。 基準改定に伴うシステム改修業務は、システムの仕様を詳細に把握している当該業者が最適であり、当該業者以外がシステム改修を行うことは、費用面及び時間面でも困難である。 上記のことから、当該業者に特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
令和5年度診療報酬支払基金への審査支払委託	社会保険診療報酬支払基金	(1件当たり単価) 事務手数料 医科歯科等 71.6円 35.2円 データ提供料 電子レセプト 1.5円 紙レセプト 5.2円 傷病名収載 3.5円	令和5年4月1日	生活保護における診療報酬の審査及び支払に関する事務委託先は、厚生労働省により示されている医療扶助運営要領にて、社会保険診療報酬支払基金とされているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 37,400,000円
令和5年度国民健康保険団体連合会への審査支払委託	福岡県国民健康保険団体連合会	単価 39.72円/件	令和5年4月1日	生活保護における介護報酬の審査支払に関する事務委託先は、厚生労働省により示されている介護扶助運営要領にて、福岡県国民健康保険団体連合会とされているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 5,482,000円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務部保護課		093-582-2445			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
精神障害等による長期入院患者の社会復帰事業業務委託	社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会	13,354,000	令和5年4月1日	社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会は、精神障害者の社会復帰を支援する公益法人であり、北九州市立浅野社会復帰センターの運営を担うなど、長期入院患者の受入施設等の信頼も高い。 当該業務の委託先検討にあたっては、令和3年1月5日から19日まで業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、期限までに参加意思確認書の提出は無かった。よって、「社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会」を特命して随意契約をするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
介護扶助10割負担者に対する要介護認定調査業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	単価 6,315円/件	令和5年4月1日	本業務は、指定居宅介護支援事業所などに委託することができるが、市の介護保険と同レベルの公平・公正な認定審査を行うには、ケアプランの作成作業を行う民間事業所ではなく、公平な性格を有する指定居宅介護支援事業所であることが望ましく、本市内において、上記条件に該当する事業所は当法人のみである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 1,330,100円
令和5年度レセプトシステム運用保守支援業務	株式会社インフォメックス	2,354,000	令和5年4月1日	電子レセプトシステム保守にあたっては、生活保護システムとの連携・調整が不可欠となる。生活保護システムは、株式会社インフォメックスが開発したものであり、当該業者がシステム内容を詳細に把握している状態にある。 当システムの運用を正常かつ円滑に行うことができるのは、当該業者の他にいないため。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務部保護課		093-582-2445			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度生活保護等版レセプト管理システム保守業務	株式会社法研	1,650,000	令和5年4月1日	<p>本業務については、厚生労働省に委託された富士通エフ・アイ・ピー株式会社と株式会社法研が共同開発したものであるが、富士通エフ・アイ・ピー株式会社によるサポートがH29年度末で終了し、平成30年度から株式会社法研が引き継ぐこととなった。</p> <p>当該システムの保守業務について行うことができるのは、開発業者である当該業者の他にいないため。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
北九州市被保護者就労準備支援事業業務委託	特定非営利活動法人抱樸	15,943,840	令和5年4月1日	<p>特定非営利活動法人 抱樸（以下「NPO」という。）は、これまで、本市のホームレス自立支援センターの運営、就労準備支援モデル事業などの関係事業を実施する中、地域の関係団体等との繋がりも深く、かつ豊富な経験も有しており、地域の社会資源を活用し有効な事業を実施するためには、同NPO以外では困難である。</p> <p>更に、同NPOは平成23年度から、就労準備支援事業のパイロット事業である「総合的伴走型支援事業」を厚生労働省から直接補助を受け実施し、就労準備支援のノウハウを持つのは、市内では同NPO以外に無く、本事業は同NPO以外履行できない。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	なお、北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募の結果、他に参加意思を確認できる者はいなかった。
被保護者等キャリアカウンセリング等業務委託	北九州民営職業紹介所協会	126,205,585	令和5年4月1日	<p>北九州民営職業紹介所協会は、市内の主要な民営職業紹介事業者が複数参画して構成されており、それぞれの民間事業者が持つ多くの就職情報を活用できることや、雇用する企業側の視点をもった専門員を確保することができるため、ハローワークの情報とあわせ被保護者の就職により有用な効果を発揮できる。また、複数の主要事業者が参画していることから、市内全域の地域性も考慮されるとともに、専門員の確保にも柔軟に対応することができるため、業務不履行のリスクを回避することができる。</p> <p>本市においては、このように複数社で構成される職業紹介団体は北九州民営職業紹介所協会のみである。よって、一定以上の水準にある複数の事業者から成る同協会と特命により契約するもの。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	なお、北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募の結果、他に参加意思を確認できる者はいなかった。

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局総務部保護課		093-582-2445				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
生活保護費袋詰業務	指定金融機関 みずほ銀行 ほか4行	単価 200円/件	令和5年4月1日	生活保護費は公金であり、その収納及び支出は指定金融機関で取り扱うこととなっているため、生活保護費の支払を準備する当該業務は、各区役所に派出している指定金融機関と契約するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 1,308,000円	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			保健福祉局地域リハビリテーション推進課	093-522-5311				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度北九州市東部地域リハビリテーション支援センター運営業務	医療法人共和会	4,628,525	令和5年4月1日	業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、応募者がいなかったため、当該業務の中心であるリハビリテーション相談支援事業をモデル実施時から適切に履行している現受託者と特命随意契約を行うもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
令和5年度北九州市西部地域リハビリテーション支援センター運営業務	社会医療法人共愛会	5,014,746	令和5年4月1日	業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、応募者がいなかったため、当該業務の中心であるリハビリテーション相談支援事業をモデル実施時から適切に履行している現受託者と特命随意契約を行うもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
令和5年度北九州市東部地域リハビリテーション支援センター運営業務	医療法人共和会	13,957,735	令和5年7月1日	業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、応募者がいなかったため、当該業務の中心であるリハビリテーション相談支援事業をモデル実施時から適切に履行している現受託者と特命随意契約を行うもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先			保健福祉局地域リハビリテーション推進課	093-522-5311			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市西部地域リハビリテーション支援センター運営業務	社会医療法人共愛会	14,989,590	令和5年7月1日	業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、応募者がいなかったため、当該業務の中心であるリハビリテーション相談支援事業をモデル実施時から適切に履行している現受託者と特命随意契約を行うもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
中途視覚障害者緊急生活訓練事業	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	月額 1,665,125円	令和5年4月1日	業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、参加者がおらず、かつ現委託業者が当該業務を履行することができる唯一の業者であるため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性があるため)	月額契約予定総額 19,981,500円
令和5年度 北九州市障害支援区分認定調査等事務委託	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	(1) 基本契約部分 21,138,700円 (2) 単価契約部分 5,000円/件ほか	令和5年4月1日	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第20条及び同法施行規則第9条の規定により、認定調査を委託できる者が定められている。業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、参加業者がなかったため、現委託業者と特命随意契約を行うもの。。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で継続性がある)	(2) 単価契約部分 予定総額 3,721,750円

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域リハビリテーション推進課		093-522-5311			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度 北九州市障害支援区分認定調査等事務委託	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	(1) 基本契約部分 42,277,400円 (2) 単価契約部分 5,000円/件ほか	令和5年7月1日	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第20条及び同法施行規則第9条の規定により、認定調査を委託できる者が定められている。業務委託参加者の有無を確認する公募を実施した結果、参加者がいなかったため、現委託業者と特命随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある)	(2) 単価契約部分 予定総額 7,443,500円

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局精神保健福祉センター		093-522-8729			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度 北九州市ひきこもり地域支援センター運営事業に係る業務委託	特定非営利活動法人STEP・北九州	3,863,000	令和5年4月1日	特定非営利活動法人STEP・北九州は1991年から北九州市内で唯一のひきこもり支援を専門に行っている団体である。任意団体であったが、ひきこもり地域支援センター開設にあたり、平成21年8月に特定非営利活動法人となった。本事業の目的である、ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ることのできる団体は北九州市内では他に無いため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
令和5年度 北九州市ひきこもり地域支援センター運営事業に係る業務委託	特定非営利活動法人STEP・北九州	14,021,000	令和5年7月1日	特定非営利活動法人STEP・北九州は1991年から北九州市内で唯一のひきこもり支援を専門に行っている団体である。任意団体であったが、ひきこもり地域支援センター開設にあたり、平成21年8月に特定非営利活動法人となった。本事業の目的である、ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ることのできる団体は北九州市内では他に無いため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局認知症支援・介護予防センター		093-522-8765			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度第1期ケア・トランポリン教室実施業務	一般社団法人日本ケア・トランポリン協会	単価 24,000円/回 ほか	令和5年4月1日	本事業の実施に必要な機材の準備や職員配置に十分対応でき、事業を遂行するための専門的知識と豊富な経験及び、本市同事業の実施実績を有することから、同事業所と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額20,784,087 円
令和5年度百万人の介護予防事業実施業務委託	公益社団法人福岡県作業療法協会	18,876,000	令和5年4月1日	本事業の実施に必要な専門的知識と経験を有する専門職(作業療法士)を豊富に有し、必要な機材の準備や職員配置に十分対応できる同事業所と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
令和5年度公園で健康づくり事業及び高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業実施業務	特定非営利活動法人北九州スポーツクラブ連絡会	単価 21,200円/教室 ほか	令和5年4月1日	本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、受託希望者がいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づいて、特定非営利活動法人北九州スポーツクラブ連絡会と随意契約を行った。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額10,542,358 円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局認知症支援・介護予防センター		093-522-8765			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
認知症疾患医療センター運営事業	医療法人小倉蒲生病院 学校法人産業医科大学 社会福祉法人年長者の里 医療法人かん養生クリニック 医療法人りぼん・りぼん	9,226,014	令和5年7月1日	この事業は、保健医療、介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的としている。 また、この事業は、厚生労働省の定める「認知症施策等総合支援事業認知症疾患医療センター運営事業実施要綱」（令和5年3月30日付老発0330第12号）に基づき、都道府県及び指定都市が認知症疾患医療センターを設置し、都道府県知事及び指定都市市長が指定した病院で事業を行うこととしている。 北九州市医師会からの推薦と北九州市の指定により、当該医療機関と特命契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
令和5年度かかりつけ医認知症対応力向上研修	公益社団法人北九州市医師会	1,262,800	令和5年9月1日	本事業は、北九州市内に勤務する医師（診療科目を問わない。開業医も含む。）を対象として、適切な認知症診断の知識・技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得するための研修を実施することにより、地域において認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的としている。 そのため、地域において「かかりつけ医」として診療を行うより多くの医師が受講し、その知識及び技術を高めることが重要となるため随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
令和5年度地域における健康づくり・介護予防活動推進業務委託	北九州市健康づくり推進員の会	3,695,981	令和5年4月1日	本事業の履行を目的として、当課が養成している健康づくり推進員で構成される同団体（ボランティア団体）と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局認知症支援・介護予防センター		093-522-8765			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度介護予防・生活支援サービス事業短期集中予防型（訪問コース）（東部地域）業務委託	医療法人共和会	単価 11,239円/件 ほか	令和5年4月1日	本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、受託希望者がいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づき、本事業の実施に必要な高齢者、介護予防等の知識・技術・実績・信頼・経験等をもち、事業の内容、人員体制等、本事業の目的に十分に対応できる同法人と随意契約を行うもの。	自地方 施行令第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,573,460円
令和5年度介護予防・生活支援サービス事業短期集中予防型（訪問コース）（西部地域）業務委託	社会医療法人共愛会	単価 11,200円/件 ほか	令和5年4月1日	本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、受託希望者がいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第11条に基づき、本事業の実施に必要な高齢者、介護予防等の知識・技術・実績・信頼・経験等をもち、事業の内容、人員体制等、本事業の目的に十分に対応できる同法人と、随意契約を行うもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,568,000円
令和5年度介護予防・生活支援サービス事業短期集中予防型（栄養訪問コース）業務委託	株式会社サンキュードラッグ	単価契約 13,900/回 ほか	令和5年7月1日	本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、受託希望者がいなかったため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第12条に基づき、本事業の実施に必要な高齢者、介護予防等の知識・技術・実績・信頼・経験等をもち、事業の内容、人員体制等、本事業の目的に十分に対応できる同事業所、随意契約を行うもの。	自治法 施行令第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,849,500円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局認知症支援・介護予防センター		093-522-8765			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
お口元気度アップ業務委託	公益社団法人 北九州市歯科医師会	単価契約 34,230円/件 ほか	令和5年4月1日	本事業の実施に必要な専門的知識と経験を有する専門職（歯科医師等）を豊富に有し、必要な機材の準備や職員配置に十分対応できる同法人と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 3,503,894円
健口ストレッチ講座	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	単価契約 7,693/件 ほか	令和5年4月1日	本事業の実施に必要な専門的知識と経験を有する専門職（歯科衛生士）を豊富に有し、必要な機材の準備や職員配置に十分対応できる同法人と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,223,428円
高齢者排泄相談事業	北九州市福祉事業団	1,365,760	令和5年4月1日	本事業の実施に当たっては、排泄ケアに関する相談を総合的に受けることのできる専門性を有した人材が在籍し、排泄ケアや高齢者介護等に関する相談業務の実績が豊富であり、専門職向けや市民向けにも多数の研修会を実施しており、対象者に応じたプログラムの組み立てができること、（社）北九州市医師会と連携が取れ、泌尿器科医の協力を得ること等の条件を全て満たしていることが必要とされる。また、本事業については、令和5年1月に参加者の有無を確認する公募手続きを行ったが、応募要件を満たす事業者がおらず、随意契約を結ぶもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局認知症支援・介護予防センター		093-522-8765			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
高齢者排泄相談事業	北九州市福祉事業団	4,097,280	令和5年7月1日	<p>本事業の実施に当たっては、排泄ケアに関する相談を総合的に受けることのできる専門性を有した人材が在籍し、排泄ケアや高齢者介護等に関する相談業務の実績が豊富であり、専門職向けや市民向けにも多数の研修会を実施しており、対象者に応じたプログラムの組み立てができること、(社)北九州市医師会と連携が取り、泌尿器科医の協力を得ること等の条件を全て満たしていることが必要とされる。また、本事業については、令和5年1月に参加者の有無を確認する公募手続きを行ったが、応募要件を満たす事業者がおらず、随意契約を結ぶもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
認知症支援に関する業務	NPO法人老いを支える北九州家族の会	単価 321,255円 ほか	令和5年4月1日	<p>本事業は、(1)認知症の人の家族等、介護経験者が認知症の本人や家族等が抱える不安や悩みなどの相対対応を行う認知症・介護家族コールセンター運営業務、(2)認知症の人を介護している家族同士が励ましあい、認知症や介護について学びあうための交流会を実施する認知症・若年性認知症介護家族交流会運営業務、(3)認知症の本人が集い、当事者同士の立場で助言を行うなどのピアサポート機能をもつ交流会を実施する認知症の方の交流会運営業務の3業務を行い、認知症(若年性認知症を含む)本人や認知症の人を介護している家族の方が、同じ立場の者同士互いの想いを語り合い、認知症や介護について共に考えることで、認知症本人やその介護者の孤立感や不安の軽減を図る事業である。</p> <p>このため認知症本人や介護者の心情、苦勞を理解し、家族と同じ目線に立った企画・運営を行うことが重要である。専門家では難しい介護者の立場として考えた運営や、心に寄り添った助言ができるのは、実際に介護している方や介護を終えた方が集まっている家族の会が適切である。</p> <p>NPO法人老いを支える北九州家族の会は家族同士の交流を通じ、お互いの理解を深め、援助しあい、福祉の向上を図ることを目的に活動している市民団体である。H6年に設立し約30年の経歴があり、これまで自主事業として年12回以上の相談会を開催してきた実績がある。</p> <p>本市には認知症介護の相談を活動内容としている団体は同法人以外には存在しないため、本事業の趣旨からNPO法人老いを支える北九州家族の会に委託するもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	年間契約金額 5,169,120円

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	093-522-8765
-----------	---------------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
認知症初期集中支援協力業務	新門司病院 他47医療機関	単価 13,390円 ほか	令和5年4月1日	<p>本市の特性を活かしたスキーム作りを進めた結果、地域包括支援センターと、「ものわすれ外来協力医療機関」との連携による「認知症初期集中支援チーム」を設置することとなった。</p> <p>本事業の実施にあたっては、認知症サポート医及びそれを補佐する多様な専門職を有する「ものわすれ外来協力医療機関」との契約の締結が最も妥当であると考えられ、「ものわすれ外来協力医療機関」全機関に対し協力を依頼しているところである。</p> <p>このため、契約数を限定することなく、協力意向を確認できた医療機関と随意契約を行うこととするもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 6,601,795円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局認知症支援・介護予防センター		093-522-8765			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度認知症カフェ運営・人材育成事業	認知症・草の根ネットワーク	単価 16,200円 ほか	令和5年4月1日	認知症に関する地域活動を実際の担い手として取り組んできた団体であり、これから新たに取り組みを行う地域団体等へ、その経験を伝授できるノウハウを蓄積している。 さらに、認知症に関する幅広いネットワークを有しており、本事業で求められる要件をすべて満たしているのは当該団体を置いて他にない。 また、当団体は本市との間で「認知症支援・介護予防センターの運営に関する連携協定」を締結しており、本市の認知症支援と介護予防の取り組みについて、ともに協力し推進することとしているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 1,295,668円
令和5年度高齢者食生活改善事業	公益社団法人福岡県栄養士会	単価 8,414円 ほか	令和5年4月1日	本事業の実施に必要な専門的知識と経験を有する専門職（管理栄養士等）を豊富に有し、必要な人員配置に十分対応できる同事業所と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 6,103,607円
令和5年度高齢者食生活改善事業調理補助等業務	北九州市食生活改善推進員協議会	単価 8,422円 ほか	令和5年4月1日	本市が食生活改善に関する知識や技術について教育養成したボランティア団体であり、本事業の実施に必要な基本的な調理技術、食品衛生及び高齢者の栄養に関する知識等を保有している。 なおかつ、継続して地域に根差した活動を実施し、地域団体等との協働に関して実績があるため、同事業所（団体）と随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 1,066,398円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局難病相談支援センター		093-522-8763			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
特定医療費管理システム保守業務	富士通Japan株式会社北九州支店	1,100,000	令和5年4月1日	特定医療費管理システムは、富士通エフ・アイ・ピー株式会社九州支社により、パッケージ・システムを本市仕様に変更して構築したシステムであり、当該システムを熟知した開発事業所でなければ本業務の履行が難しいことから、富士通エフ・アイ・ピー株式会社から社名変更をした富士通Japan株式会社北九州支店へ委託するもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
社会保険診療報酬支払基金への審査支払委託	社会保険診療報酬支払基金	(単価) 医科・歯科等 72.9円 調剤 35.2円	令和5年4月1日	特定医療費において、社会保険分に係る診療報酬の審査支払に関する事務委託先は、難病の患者に対する医療等に関する法律第25条にて社会保険診療報酬支払基金とされているため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 3,047,996円
国民健康保険団体連合会への審査支払委託	福岡県国民健康保険団体連合会	(単価) 94円	令和5年4月1日	特定医療費において、国民健康保険分に係る診療報酬の審査支払に関する事務委託先は、難病の患者に対する医療等に関する法律第25条にて国民健康保険団体連合会とされているため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 5,337,426円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局長寿社会対策課		093-582-2407			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
地域包括支援センター職員等の権利擁護に関する研修業務委託	一般社団法人北九州成年後見センター	1,442,562	令和5年7月11日	本業務は、高齢者虐待防止法第3条2項に基づき、高齢者の権利擁護、虐待防止に携わる地域包括支援センターの職員を中心とする担当職員の資質の向上を図るために、高齢者・障害者に係る法的な知識の習得や、事例を学ぶ研修会を開催するものである。 したがって、受託者は、高度な専門知識及び関係する専門職・団体との緊密なネットワークを有し、権利擁護に関する情報を地域包括支援センターと情報を共有することができ、研修の実施に必要なノウハウを兼ね備えており実践的な実習が可能であることが必要。以上のような研修を行える業者は、一般社団法人北九州成年後見センター以外に無く、唯一の機関であることから特命随契約とした。	自治法 施行令 第2号	1,489,510	
第58回年長者の祭典業務委託	株式会社ビービーディ オー・ジェイ・ウェスト 北九州支店	3,000,000	令和5年6月28日	「第58回年長者の祭典」は毎年、高齢者の長寿を祝うとともに、高齢社会について考える契機とすることで、高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進しており、集客性、アトラクション性のある内容が求められる。 上記の理由により、当該業務の委託先の選定にあたっては、「プロポーザル方式」を採用している。今年度は、4社から計7の企画案が提案された。各社から提出された提案書を、選考会において書面審査、協議した結果、コンセプトや講演内容が最も優れていた株式会社ビービーディオー・ジェイ・ウェスト 北九州支店と契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	3,000,000	
令和5年度高齢者いきがい活動支援事業業務委託	特定非営利活動法人里山を考える会	3,134,000	令和5年4月1日	現行の受託者である特定非営利活動法人里山を考える会以外の者で、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を令和4年2月1日付で実施した。 その結果、応募がなかったため、特定非営利活動法人里山を考える会との随意契約の手続きを行うもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局長寿社会対策課		093-582-2407			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度高齢者いきがい活動支援事業業務委託	特定非営利活動法人里山を考える会	4,500,000	令和5年7月1日	現行の受託者である特定非営利活動法人里山を考える会以外の者で、応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を令和4年2月1日付で実施した。その結果、応募がなかったため、特定非営利活動法人里山を考える会との随意契約の手続きを行うもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度北九州市年長者の生きがいと創造の事業委託	一般社団法人北九州市老人クラブ連合会	3,838,835	令和5年4月1日	「北九州市年長者の生きがいと創造の事業委託」は高齢者地域福祉推進事業という国庫補助事業であり、その交付要綱で実施主体が都道府県・指定都市老人クラブ連合会に限られているため、当連合会を特命とするもの。	自治法施行令第2号	3,838,835	
令和5年度高齢者地域交流支援通所事業	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	26,612,201	令和5年4月1日	本事業実施にあたり、北九州市委託事業者への参加の有無を確認する公募手続きによる公示をおこなったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局長寿社会対策課		093-582-2407			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度高齢者地域交流支援通所事業	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	77,759,770	令和5年7月1日	本事業実施にあたり、北九州市委託事業者への参加の有無を確認する公募手続きによる公示をおこなったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域福祉推進課		093-582-2060			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度地域担当看護職員活動事業業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	20,206,798	令和5年4月1日	<p>本事業は、各区で行う保健福祉事業の一部業務や各種健診の事後フォロー等を行うことを主とし、看護師知識が必要な専門性の高いものである。また、行政保健師が関係機関や地域と協働して住民主体の健康づくり等を進めていく上で欠かせないものであり、適時適切に配置することも求められる。地域で関係団体との連携を図ることができ、本業務に必要な看護師を確保し、事業を確実に実施できる北九州市福祉事業団と契約するものである。</p> <p>なお、本業務の参加者の有無を確認するための公募を実施し、参加意思確認書の提出はなかった。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性があ る)	
令和5年度地域担当看護職員活動事業業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	60,620,393	令和5年7月1日	<p>本事業は、各区で行う保健福祉事業の一部業務や各種健診の事後フォロー等を行うことを主とし、看護師知識が必要な専門性の高いものである。また、行政保健師が関係機関や地域と協働して住民主体の健康づくり等を進めていく上で欠かせないものであり、適時適切に配置することも求められる。地域で関係団体との連携を図ることができ、本業務に必要な看護師を確保し、事業を確実に実施できる北九州市福祉事業団と契約するものである。</p> <p>なお、本業務の参加者の有無を確認するための公募を実施し、参加意思確認書の提出はなかった。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性があ る)	
令和5年度介護予防サービス計画に伴う介護報酬等請求事務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	12,397,867	令和5年4月1日	<p>本業務は、地域包括支援センターが行う予防給付ケアプラン作成の介護報酬等請求を、福岡県国民健康保険連合会へ行う業務であり、介護保険法、介護保険サービスに関する専門知識や経験がある人材確保が必要である。</p> <p>業者の選定を行うにあたっては、応募要件を明示し、参加希望者の意向確認を行ったが、参加意思確認書の提出者はいなかった。</p> <p>よって、専門性の高い人材を相当数確保できる業者として社会福祉法人北九州市福祉事業団へ委託するものである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ るため)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域福祉推進課		093-582-2060				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度介護予防サービス計画に伴う介護報酬等請求事務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	28,461,881	令和5年7月1日	本業務は、地域包括支援センターが行う予防給付ケアプラン作成の介護報酬等請求を、福岡県国民健康保険連合会へ行う業務であり、介護保険法、介護保険サービスに関する専門知識や経験がある人材確保が必要である。 業者の選定を行うにあたっては、応募要件を明示し、参加希望者の意向確認を行ったが、参加意思確認書の提出者はいなかった。 よって、専門性の高い人材を相当数確保できる業者として社会福祉法人北九州市福祉事業団へ委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ るため)		
令和5年度 社会福祉ボランティア大学校運営委託	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	7,733,653	令和5年4月1日	本業務は、地域福祉活動やボランティア活動を担う人材に資するため、市民に広く研修機会を提供する業務であり、研修プログラムの編成と適切な講師の選定、専門家や各ボランティア団体等から情報収集し調整する必要がある。 よって、ボランティアセンターを設置し、専門家やボランティア団体等と連携・協力し活動を行うなど、効果的な研修や講師の人材確保が出来る業者として、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会へ委託するものである。 なお、本契約に関して、参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者はいなかった。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)		
令和5年度 社会福祉ボランティア大学校運営委託	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	23,199,999	令和5年7月1日	本業務は、地域福祉活動やボランティア活動を担う人材に資するため、市民に広く研修機会を提供する業務であり、研修プログラムの編成と適切な講師の選定、専門家や各ボランティア団体等から情報収集し調整する必要がある。 よって、ボランティアセンターを設置し、専門家やボランティア団体等と連携・協力し活動を行うなど、効果的な研修や講師の人材確保が出来る業者として、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会へ委託するものである。 なお、本契約に関して、参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者はいなかった。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)		

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域福祉推進課		093-582-2060				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度 生活支援体制整備事業業務委託	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	25,914,469	令和5年4月1日	本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、受託希望者はいなかった。 そのため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づき、本事業の実施に必要な技術や経験を有する地域支援コーディネーターの配置・育成に対応でき、協議体の支援を行い、地域特性に応じた地域の互助活動を推進することができる社会福祉法人北九州市社会福祉協議会に委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)		
令和5年度 生活支援体制整備事業業務委託	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	77,743,416	令和5年7月1日	本事業の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募を実施したが、受託希望者はいなかった。 そのため、「北九州市委託業務への参加者の有無を確認する公募手続きに関する要綱」第10条に基づき、本事業の実施に必要な技術や経験を有する地域支援コーディネーターの配置・育成に対応でき、協議体の支援を行い、地域特性に応じた地域の互助活動を推進することができる社会福祉法人北九州市社会福祉協議会に委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)		
北九州市家計改善支援事業業務委託	社会福祉法人グリーンコープ	4,177,250	令和5年4月1日	国の要領において、貸付事業を行う消費生活共同組合が委託先として適当な団体に挙げられており、公的貸付制度の対象とならない者への対応も出来る消費生活共同組合の貸付事業が挙げられている。 当該生活共同組合は、平成28年からは福岡県内4箇所に「生活再生相談室」を開設している。 市内で家計相談支援のノウハウを持っているのはグリーンコープ以外にない。 本事業の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者に、本業務を委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)		

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域福祉推進課		093-582-2060			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市家計改善支援事業業務委託	社会福祉法人グリーンコープ	22,530,208	令和5年7月1日	<p>国の要領において、貸付事業を行う消費生活共同組合が委託先として適当な団体に挙げられており、公的貸付制度の対象とならない者への対応も出来る消費生活共同組合の貸付事業が挙げられている。</p> <p>当該生活共同組合は、平成28年からは福岡県内4箇所に「生活再生相談室」を開設している。</p> <p>市内で家計相談支援のノウハウを持っているのはグリーンコープ以外にない。</p> <p>本事業の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者にて、本業務を委託するものである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
ホームレス対策推進事業業務委託	特定非営利活動法人抱樸	29,116,000	令和5年4月1日	<p>「北九州市ホームレス自立支援実施計画」では、「NPO、社会福祉協議会等の民間団体のノウハウを活用し、積極的な協働を図る」としている。</p> <p>抱樸は、自立支援センター北九州開設当初から、巡回相談支援事業等を実施してきた結果、本市のホームレス対策において実績を挙げている。</p> <p>市内でホームレス対策のノウハウを持っているのは同法人以外にない。</p> <p>本事業の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者にて、本業務を委託するものである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

ホームレス対策推進事業業務委託	特定非営利活動法人抱樸	87,786,000	令和5年7月1日	<p>「北九州市ホームレス自立支援実施計画」では、「NPQ、社会福祉協議会等の民間団体のノウハウを活用し、積極的な協働を図る」としている。</p> <p>抱樸は、自立支援センター北九州開設当初から、巡回相談支援事業等を実施してきた結果、本市のホームレス対策において実績を挙げている。</p> <p>市内でホームレス対策のノウハウを持っているのは同法人以外にない。</p> <p>本事業の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者にて、本業務を委託するものである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
-----------------	-------------	------------	----------	---	-------------------	---------------------------------	--

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域福祉推進課		093-582-2060			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市就労準備支援事業業務委託	特定非営利活動法人抱樸	3,917,210	令和5年4月1日	抱樸は、平成23年度から、就労準備支援事業のパイロット事業である「総合的伴走型支援事業」の実績をあげており、就労準備支援のノウハウを蓄積している。 市内で就労準備支援のノウハウを持っており、履行できるのは同法人以外にいない。 本業務の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者に、本業務を委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
北九州市就労準備支援事業業務委託	特定非営利活動法人抱樸	12,026,630	令和5年7月1日	抱樸は、平成23年度から、就労準備支援事業のパイロット事業である「総合的伴走型支援事業」の実績をあげており、就労準備支援のノウハウを蓄積している。 市内で就労準備支援のノウハウを持っており、履行できるのは同法人以外にいない。 本業務の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者に、本業務を委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

北九州市生活困窮者自立相談支援事業業務委託	北九州市社会福祉協議会・グリーンコープ共同事業体	19,343,000	令和5年4月1日	<p>国の要領において、生活困窮者自立相談支援事業の実施においては、「関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発等」を行うこととされており、地域での見守り体制構築等が挙げられている。</p> <p>市内で本事業のノウハウを有するのは、北九州市社会福祉協議会・グリーンコープ生活共同組合共同事業体以外はない。</p> <p>参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者もいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者の本事業を委託するものである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
-----------------------	--------------------------	------------	----------	--	-------------------	---------------------------------	--

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域福祉推進課		093-582-2060			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市生活困窮者自立相談支援事業業務委託	北九州市社会福祉協議会・グリーンコープ共同事業体	58,029,000	令和5年7月1日	<p>国の要領において、生活困窮者自立相談支援事業の実施においては、「関係機関のネットワークづくり、社会資源の開発等」を行うこととされており、地域での見守り体制構築等が挙げられている。</p> <p>市内で本事業のノウハウを有するのは、北九州市社会福祉協議会・グリーンコープ生活共同組合共同事業体以外はない。</p> <p>参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者もいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者に本事業を委託するものである。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
北九州市生活困窮者居住支援事業業務委託	特定非営利活動法人抱樸	2,250,000	令和5年4月1日	<p>抱樸は、本市のホームレス自立支援センターの運営等、ホームレス自立支援事業を継続して実施している。また、平成30年度からは、居住支援事業についても受託し、伴走型支援や担い手の開拓について適切な支援実績がある。</p> <p>市内で居住支援及び伴走型支援のノウハウを持っているのは同法人以外になく、本業務は同法人以外履行できない。</p> <p>本業務の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者に、本業務を委託するものである。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

北九州市生活困窮者居住支援事業業務委託	特定非営利活動法人抱樸	6,726,000	令和5年7月1日	抱樸は、本市のホームレス自立支援センターの運営等、ホームレス自立支援事業を継続して実施している。また、平成30年度からは、居住支援事業についても受託し、伴走型支援や担い手の開拓について適切な支援実績がある。 市内で居住支援及び伴走型支援のノウハウを持っているのは同法人以外になく、本業務は同法人以外履行できない。 本業務の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱第10条第2項により、当該事業者には、本業務を委託するものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
---------------------	-------------	-----------	----------	---	-------------------	-----------------------------	--

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域福祉推進課		093-582-2060			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度伴走型支援事業・参加支援事業業務委託	特定非営利活動法人抱樸	10,933,076	令和5年8月1日	<p>社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の4第1項の重層的支援体制整備事業への移行準備事業として、同条第2項第2号及び第4号に規定する事業を実施し、地域住民の生活課題の解決に資する包括的な支援体制の整備を進めるとともに、全市域に事業を展開させる上での課題の整理、およびその解決方法の検討を行うことを目的として実施するため、必要な支援が届いていない者や、支援につながることに拒否的な者等の特性に応じて対応できる福祉専門職であることが望ましく、かつ複雑・複合化した支援ニーズに対応する十分なノウハウが必要である。</p> <p>特定非営利活動法人 抱樸は、本市のホームレス自立支援センターの運営、就労準備支援事業などを受託している。これらの事業を実施する中で、地域の関係団体等との繋がりも深く、かつ豊富な経験も有しており、複雑・複合化した支援ニーズに対応するノウハウを持っているのは同法人以外になく、本業務は同法人以外履行できない。</p> <p>また、「北九州市委託業務への参加の有無を確認する公募手続きに関する要綱」に基づき、本業務の参加者の有無を確認するための公募を行ったが、参加意思確認書の提出者がいなかったため、同要綱10条第2項により、同法人と特命随意契約を行うもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局介護保険課		093-582-2771			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
介護保険保険者事務電算共同処理業務	福岡県国民健康保険団体連合会	単価：新規在宅5,000円/件ほか	令和5年4月1日	福岡県国民健康保険団体連合会は、介護保険制度発足時から当該業務に携わっており、問題点の調査・整理・検討を継続実施し、作成料明細書の内容を的確に審査し過誤等の把握に迅速に努めており、その技術、信用、実績、経験等を客観的及び総合的に判断しても適格性を有すると認められる。事業継続性、経済性（手数料1件あたり34円）及び作業効率性を勘案した場合、他に適格性を有し、代替可能な事業者はないと認められるため福岡県国民健康保険団体連合会に委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	単価契約 予定総額 245,821,000円 （ほか手数料 1,791,000円）
令和5年度 主治医研修事業委託	公益社団法人 北九州市医師会	1,467,400	令和5年9月1日	当該業務委託は、厚生労働省の定める研修実施要綱により主治医意見書を記載する医師に対する研修を実施するものである。研修を実施する者は、医学的な見地から介護保険制度や要介護認定を熟知し、さらに課題や困難事例等の実態を把握した上で、研修や指導を行える者でなければならない。北九州市医師会は、日頃から本市との連携を図りながら医師や医療機関に対する研修や指導を行っており、当該研修事業を委託できるのは当該医師会しかいないため、特命により委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	

介護保険事務処理システム システム標準化影響等調査	株式会社日立製作所九州支 社 北九州支店	49,780,500	令和5年9月19日	当該業者は本市介護保険事務処理システムの提供業者であ り、かつ排他的にパッケージライセンスも保有している。本 委託業務は、当該システムと標準仕様書を細部にわたり比較 し、現行システムの運用見直しや標準仕様に対する現行シス テムの不足機能の代替手段を検討することであり、本市向け にカスタマイズされた部分を含め当該システムを熟知してい る当該事業者以外に業務を遂行できる者はいないため。	特例 政令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
------------------------------	----------------------------	------------	-----------	--	-----------------	---------------------------------	--

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局介護保険課		093-582-2771					
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考		
「みらいつなぐ」介護のしごと魅力発信事業	株式会社Blanket	4,999,500	令和5年9月11日	本業務は、介護人材確保・定着の取り組みを計画的に行うため、ワークショップの開催やロードマップの作成、介護職に対する認知度の向上やイメージアップに向けた情報発信を行うものである。 受託者を選定するにあたり、事業の目的を踏まえたうえで、より事業効果の高い企画を提案してもらうため、企画提案公募形式を採用することとした。 最終的に公募に応じた2社について、審査の結果、優れた提案であると判断された「株式会社Blanket」と特命随意契約を締結した。	自治法 施行令 第2号	5,000,000			
令和5年度 介護の職場環境改善セミナー実施業務委託	公益財団法人 介護労働安定センター 福岡支部	3,820,000	令和5年7月1日	業務委託に係る参加者の有無を確認する公募手続きを実施したところ、応募者がいなかったため。	自治法 施行令 第2号	3,820,000			
令和5年度 介護サービス従事者研修実施業務	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	4,064,967	令和5年4月1日	業務委託に係る参加者の有無を確認する公募手続きを実施したところ、応募者がいなかったため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)			

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局介護保険課		093-582-2771			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度 介護サービス従事者研修実施業務	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	11,201,239	令和5年7月1日	業務委託に係る参加者の有無を確認する公募手続きを実施したところ、応募者がいなかったため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度 介護サービス相談員派遣事業	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	3,276,379	令和5年4月1日	本事業の実施には、事業目的を達成させるために、短期間ではなく長期間(3~5年間)にわたり介護サービス相談業務に従事できる人材(養成研修を修了した者)を、一定数確保する必要がある。また、本事業における利用者等からの相談内容は一時的な処理で終了するのではなく、受けた相談内容を派遣施設へ伝え、派遣の間、相談内容に基づく改善が行われているか確認するとともに、必要な支援を行っていくため、相談内容に熟知し、適切な対応を継続して行うことも求められる。業者の選定について、令和2年度に応募要件等を明示した上で、広く参加者を募り参加の有無を確認する公募の手続きを行ったが参加を申し出る者がいなかったことから、社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会と特命随意契約を締結するもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度 介護サービス相談員派遣事業	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会	9,859,239	令和5年7月1日	本事業の実施には、事業目的を達成させるために、短期間ではなく長期間(3~5年間)にわたり介護サービス相談業務に従事できる人材(養成研修を修了した者)を、一定数確保する必要がある。また、本事業における利用者等からの相談内容は一時的な処理で終了するのではなく、受けた相談内容を派遣施設へ伝え、派遣の間、相談内容に基づく改善が行われているか確認するとともに、必要な支援を行っていくため、相談内容に熟知し、適切な対応を継続して行うことも求められる。業者の選定について、令和2年度に応募要件等を明示した上で、広く参加者を募り参加の有無を確認する公募の手続きを行ったが参加を申し出る者がいなかったことから、社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会と特命随意契約を締結するもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局介護保険課		093-582-2771			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度 認知症介護実践者等研修業務	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	2,479,736	令和5年4月1日	本事業は、市が主体となって、国の要綱に基づき、認知症介護の専門職員を養成することにより、認知症介護技術の向上をもって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする研修である。本事業の実施には、認知症介護についての専門的知識を有すること、研修を企画し実施するための施設や専門スタッフの確保等が必要である。業者の選定について、令和2年度に応募要件等を明示した上で、広く参加者を募り参加の有無を確認する公募の手続きを行ったが参加を申し出る者がいなかったことから、社会福祉法人 北九州市福祉事業団と特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
令和5年度 認知症介護実践者等研修業務	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	7,461,647	令和5年7月1日	本事業は、市が主体となって、国の要綱に基づき、認知症介護の専門職員を養成することにより、認知症介護技術の向上をもって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする研修である。本事業の実施には、認知症介護についての専門的知識を有すること、研修を企画し実施するための施設や専門スタッフの確保等が必要である。業者の選定について、令和2年度に応募要件等を明示した上で、広く参加者を募り参加の有無を確認する公募の手続きを行ったが参加を申し出る者がいなかったことから、社会福祉法人 北九州市福祉事業団と特命随意契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
北九州市生活支援ハウス運営事業業務委託（暫定予算）	社会福祉法人宏隆会他2法人	9,897,300	令和5年4月1日	生活支援ハウスとは、デイサービスセンター等に居住部門が併設された施設で、独立して生活することに不安のある高齢者に対し、介護、居住、地域住民との交流の場などを提供している。 市の整備計画に則って、社会福祉法人等審査会から施設整備の承認を受けた3法人所有の施設内に生活支援ハウスを設置しており、3法人以外に事業を行える法人が存在しないため。	自治法 施行令 第2号	非公開 (特命随意契 約で、継続性が ある)	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局介護保険課		093-582-2771			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市生活支援ハウス運営事業業務委託（本予算）	社会福祉法人宏隆会他2法人	29,693,700	令和5年7月1日	生活支援ハウスとは、デイサービスセンター等に居住部門が併設された施設で、独立して生活することに不安のある高齢者に対し、介護、居住、地域住民との交流の場などを提供している。 市の整備計画に則って、社会福祉法人等審査会から施設整備の承認を受けた3法人所有の施設内に生活支援ハウスを設置しており、3法人以外に事業を行える法人が存在しないため。	自治法 施行令 第2号	非公開 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和5年度北九州市介護支援ボランティア事業実施業務委託	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	2,497,985	令和5年4月1日	業務委託に係る参加者の有無を確認する公募手続きを実施したところ、応募者がいなかったため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
令和5年度北九州市介護支援ボランティア事業実施業務委託	社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	9,497,853	令和5年7月1日	業務委託に係る参加者の有無を確認する公募手続きを実施したところ、応募者がいなかったため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局先進的介護システム推進室		093-582-2712			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター運営業務	麻生教育サービス株式会社	6,300,000	令和5年4月3日	令和5年3月の「参加者の有無を確認する公募手続き」において、左記業者以外に応募要件を満たすものがいなかったため、随意契約とした。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で継続性がある)	
北九州市介護ロボット等導入支援・普及促進センター運営業務	麻生教育サービス株式会社	19,580,000	令和5年6月30日	令和5年3月の「参加者の有無を確認する公募手続き」において、本業者以外に応募要件を満たすものがおらず、その後も調査を行ったが、他に履行可能な業者を確認できなかったため、随意契約とした。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で継続性がある)	
新たな先進的介護政策・施策の検討に係る調査等支援業務委託	株式会社メディア	10,835,000	令和5年9月8日	令和5年8月の「参加者の有無を確認する公募手続き」において、左記業者以外に応募要件を満たすものがいなかったため、随意契約とした。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害福祉企画課		093-582-2453			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市特別児童扶養手当システム基盤更新業務委託	株式会社佐賀電算センター	1,661,000	令和5年4月1日	<p>本業務遂行においては、専門的な知識や技術を保持していることに加え、本市独自のシステム運用、システム開発環境及びデータの構造等に精通していることが不可欠である。</p> <p>また、改修の対象となる「特別児童扶養手当システム」は、(株)佐賀電算センターが開発したソフトウェアであり、当該業者に運用保守業務を委託している。</p> <p>プログラムソースについても一般に公開されていないため、本契約を実施できる者は当該業者の他には存在しないため。</p>	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
令和5年度北九州市パソコンサポーター養成・派遣事業	公益社団法人北九州市障害福祉ボランティア協会	1,172,000	令和5年4月1日	<p>本事業は、北九州市障害者計画における分野8「情報アクセシビリティの向上」（意思疎通支援の充実）に係るものである。パソコンやその周辺機器の使用方法等についての支援を必要とする障害のある人に、支援・指導を行うパソコンサポーターを養成・派遣することで、障害のある人の情報アクセシビリティの向上を図り、社会参加を促進することを目的とする。</p> <p>本事業の実施にあたっては、パソコン周辺機器の使用のみならず、障害の特性に応じたパソコン操作に熟知している指導者の養成及び派遣が必要である。当協会は、障害者のパソコン活用において、サポートに関するボランティア活動で多くの実績をあげるなど、十分なノウハウを有しており、経験豊富な講師の確保が可能である。</p> <p>また、当協会は、上記以外にも障害者に対して様々なボランティア活動を行っている障害者団体であり、障害者の支援について必要な知識や経験を有している。</p> <p>障害者の社会参加を推進する当協会へ本事業を委託することは、本市の障害福祉推進施策に沿うものである。</p> <p>従って、本事業を円滑かつ効果的に実施できる事業者は当協会のみである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

令和5年度障害者スポーツ活動支援事業	北九州市障害者スポーツ協会	1,300,000	令和5年4月1日	<p>当該事業は、障害者を対象としたスポーツ活動を支援することを目的とする事業である</p> <p>上記の目的を達成するためには、各種障害者スポーツ大会の開催や助成など障害者及び障害者スポーツ団体の活動に大きく関わり、障害者スポーツの振興に深く関与しているなどの実績を有する事業者でなければならない。当該事業者は、上記のような実績を有し、本市における障害者スポーツのとりまとめ団体であることから、障害者スポーツに関する情報をすでに有しているとともに、障害者スポーツの指導者など、普及啓発に適した人材の確保が確実に見込まれる。また、都道府県・指定都市障害者スポーツ協会協議会に加盟し、障害者スポーツに関する全国的な動向や、他都市の状況を把握することが可能である。このように特殊な知識、ネットワーク等を有する事業者は、他にはなく、当該事業者のみである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
--------------------	---------------	-----------	----------	--	-------------------	---------------------------------	--

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害福祉企画課		093-582-2453			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市リフトバス運営事業	北九州市交通局	時間制料金(1時間当たり) 4,790円 キ口制料金(1km当たり) 100円	令和5年4月1日	<p>当該事業は、概ね10人以上の障害者のグループが、研修やレクリエーション等を実施する際に利用するものであり、リフト付の大型バス(特殊バス)でなければ事業の目的を達することができない。</p> <p>また、当該事業は、障害者の社会参加の施策の一環をなすものであり、業務に従事する者には、障害者に対する十分な知識と経験を有している必要がある。</p> <p>北九州市交通局は、当該リフト付きバスと同規格のバスを保有し、障害者に対する理解もある。また、過年度において適正に業務を履行しているため随意契約とするもの。</p> <p>なお、有資格者名簿に旅客自動車運送業で登録している全ての業者に確認を行ったが、業務の着実な履行を行うことができる業者は存在しなかった。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	総額 8,596,280円
令和5年度北九州市障害者就労支援センター事業委託	社会福祉法人手をつなぐ育成会	10,750,000	令和5年4月1日	<p>当法人は、国・県が設置している「北九州障害者就業・生活支援センター」の運営受託業者であるため、障害のある人の就労支援について多くの実績を積んでおり、要綱で定める運営主体の要件を満たしている。本事業を円滑かつ効果的に実施できる事業者は、当法人のみである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

令和5年度北九州市聴覚三事業業務委託	特定非営利活動法人北九州市聴覚障害者協会	4,167,065	令和5年7月1日	<p>本事業は、北九州市障害者計画における分野3「地域包括ケアシステムの構築」（地域生活支援、相談体制の充実）及び分野8「情報アクセシビリティの向上」（意思疎通支援の充実）に係るものである。生活上必要な知識の習得や情報交換の場である「聴覚障害者生活教室」を開催するとともに、本市において意思疎通支援を行う人材を養成するための「手話奉仕員養成事業」及び「手話通訳者養成事業」を実施することで、聴覚障害のある人の社会参加の促進を図る。</p> <p>聴覚障害者生活教室の実施については、聴覚障害のある人の生活について、当事者目線での理解やニーズの把握が必要となる。また、養成事業については、長期に亘る講座を開催するため、手話通訳の実績のある多くの講師を確保する必要がある。そのため、本事業の実施に当たっては、関係団体との関係・協力が不可欠である。</p> <p>本事業の特命業者である特定非営利活動法人北九州市聴覚障害者協会（以下、当事業者）は、聴覚障害のある人が地域社会において自立した生活を営むことが出来るよう寄与することを目的とした、市内の聴覚障害者団体の統括的立場にある当事者団体である。</p> <p>当事業者は、当事者団体であることから、聴覚障害のある人を取り巻く状況や、聴覚障害のある人のニーズ等について、十分な理解がある。また、当事業者は、市内の聴覚障害関係団体との繋がりが深いことに加え、「登録手話通訳派遣センター」の運営に携わっており、聴覚障害のある人を支援するネットワークを有していることから、手話通訳について実績のある多くの人材を確保することが可能である。</p> <p>本事業の実施にあたり必要な情報やネットワークを有している事業者は他になく、当事業者のみであるため、特命随意契約とするもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
--------------------	----------------------	-----------	----------	---	-------------------	---------------------------------	--

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害福祉企画課		093-582-2453			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市パソコンサポーター養成・派遣事業	公益社団法人北九州市障害福祉ボランティア協会	3,675,000	令和5年7月1日	<p>本事業は、北九州市障害者計画における分野8「情報アクセシビリティの向上」（意思疎通支援の充実）に係るものである。パソコンやその周辺機器の使用方法等についての支援を必要とする障害のある人に、支援・指導を行うパソコンサポーターを養成・派遣することで、障害のある人の情報アクセシビリティの向上を図り、社会参加を促進することを目的とする。</p> <p>本事業の実施にあたっては、パソコン周辺機器の使用のみならず、障害の特性に応じたパソコン操作に熟知している指導者の養成及び派遣が必要である。当協会は、障害者のパソコン活用において、サポートに関するボランティア活動で多くの実績をあげるなど、十分なノウハウを有しており、経験豊富な講師の確保が可能である。</p> <p>また、当協会は、上記以外にも障害者に対して様々なボランティア活動を行っている障害者団体であり、障害者の支援について必要な知識や経験を有している。</p> <p>障害者の社会参加を推進する当協会へ本事業を委託することは、本市の障害福祉推進施策に沿うものである。</p> <p>従って、本事業を円滑かつ効果的に実施できる事業者は当協会のみである。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度北九州市障害福祉情報センター	公益社団法人北九州市障害福祉ボランティア協会	1,617,000	令和5年7月1日	<p>本事業は、北九州市障害者計画における分野8「情報アクセシビリティの向上」（意思疎通支援の充実）に係るものである。本事業の実施にあたっては、イベントや保健福祉に関する情報を円滑に障害者やその家族へ提供することが必要である。当協会は、ホームページやSNSの活用による情報発信等を行っており、関係機関との連携やネットワークの強化にも多くの実績を上げるなど、十分なノウハウを有している。</p> <p>また、当協会は、上記以外にも障害者に対する様々なボランティア活動の運営を行っている障害者団体であり、障害者の支援について必要な知識や経験を有している。</p> <p>障害者の社会参加を推進する当協会へ本事業を委託することは、本市の障害福祉推進施策に沿うものである。</p> <p>従って、本事業を円滑かつ効果的に実施できる事業者は当協会のみである。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	保健福祉局障害福祉企画課	093-582-2453
-----------	--------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市障害者ボランティア活動参加促進事業	公益社団法人北九州市障害福祉ボランティア協会	2,809,000	令和5年7月1日	<p>本事業は、北九州市障害者計画における分野3「地域包括ケアシステムの構築（地域生活支援、相談体制の充実）」及び分野11「広報・啓発の推進（障害のある人に対する理解の促進）」に係るものである。本事業は、障害のある人の社会参加の促進を図ることを目的に実施するものであり、実施事業者は、障害の特性を理解し、障害のある人への対応等に精通している必要がある。</p> <p>また、本事業には、街のバリアフリー点検等の地域環境整備活動があり、障害当事者が直接活動に参加しなければ事業の遂行が不可能である。</p> <p>北九州市障害福祉ボランティア協会は、障害のある人に対してボランティア活動への参加支援を行っている障害者団体であり、障害当事者も活動している。また、同協会は多くの福祉関係団体が参加している「北九州市福祉のまちづくりネットワーク」の事務局も担っており、本事業を円滑に遂行することができる。障害者の社会参加を推進する当協会へ本事業を委託することは、本市の障害福祉推進政策に沿うものである。</p> <p>本事業は、同協会でなければ目的を達することができず、他に履行可能な団体は存在しない。よって、同協会に特命委託するもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
令和5年度障害者スポーツ教室等開催事業	社会福祉法人北九州市福祉事業団	1,770,000	令和5年7月1日	<p>本事業の実施にあたり、障害のある人の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できるのは障害者スポーツ指導員である。</p> <p>当事業者には、市内に11名しかいない上級の指導員3名、さらに上位で市内に3名しかいないスポーツコーチ2名をはじめ、多くの障害者スポーツ指導員が在籍している。</p> <p>また、これまでも多くの障害者スポーツ教室や大会等を開催している他、障害のある人に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。よって当事業を円滑かつ効率的に遂行できるのは、当事業者のみである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	保健福祉局障害福祉企画課	093-582-2453
-----------	--------------	--------------

令和5年度障害者スポーツ活動支援事業	北九州市障害者スポーツ協会	3,900,000	令和5年7月1日	<p>当該事業は、障害者を対象としたスポーツ活動を支援することを目的とする事業である</p> <p>上記の目的を達成するためには、各種障害者スポーツ大会の開催や助成など障害者及び障害者スポーツ団体の活動に大きく関わり、障害者スポーツの振興に深く関与しているなどの実績を有する事業者でなければならない。当該事業者は、上記のような実績を有し、本市における障害者スポーツのとりまとめ団体であることから、障害者スポーツに関する情報をすでに有しているとともに、障害者スポーツの指導者など、普及啓発に適した人材の確保が確実に見込まれる。また、都道府県・指定都市障害者スポーツ協会協議会に加盟し、障害者スポーツに関する全国的な動向や、他都市の状況を把握することが可能である。このように特殊な知識、ネットワーク等を有する事業者は、他にはなく、当該事業者のみである。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)
--------------------	---------------	-----------	----------	--	-------------------	-----------------------------

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害福祉企画課		093-582-2453					
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考		
令和5年度北九州市障害者就労支援センター事業委託	社会福祉法人手をつなぐ育成会	32,250,000	令和5年7月1日	当法人は、国・県が設置している「北九州障害者就業・生活支援センター」の運営受託業者であるため、障害のある人の就労支援について多くの実績を積んでおり、要綱で定める運営主体の要件を満たしている。本事業を円滑かつ効果的に実施できる事業者は、当法人のみである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)			
「障害福祉ガイド(令和5年度版)」印刷・製本・配送業務	社会福祉法人 北九州障害者福祉事業協会 とりはた玄海園就労センター	3,300,000	令和5年7月3日	選定基準を満たし、見積書を提出した者の中で、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示したため。  (選定基準) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第11項に規定する障害者支援施設等で役務の供給を行うことができ、その所在地が市内である者	自治法 施行令 第3号	3,432,000			
令和5年度北九州市障害者芸術祭開催業務委託	公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会	2,400,000	令和5年9月1日	当事業は、障害のある人が製作した絵画や書道等の展示を行うものである。 当事業者は、障害者福祉会館等の指定管理者であり、芸術文化活動の場の提供を通じて、芸術関連団体及び個人との交流が深く、出演者募集や連絡調整が容易である。 また、これまでも指定管理業務として作品展やコンサートも実施しており、運営や障害当事者の介助等のノウハウを十分に有している。 市内に同様の実績やノウハウを有する団体等はなく、当事業を円滑かつ効果的に実施できるのは当事業者のみである。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)			

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	保健福祉局障害福祉企画課	093-582-2453
-----------	--------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度障害者差別解消支援業務委託	北九州市障害福祉団体連絡協議会	2,041,000	令和5年7月1日	<p>本事業は、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」及び平成29年12月に施行された「障害者差別解消条例」に基づき、障害を理由とする差別に関する相談等について情報を共有し、障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークとして「北九州市障害者差別解消支援地域協議会」を開催・運営するとともに、市民に対し、「障害者差別解消法」及び「障害者差別解消条例」の理解を深めるための普及啓発活動の促進を図るものである。「障害者差別解消法」及び「障害者差別解消条例」は、障害を理由とする差別の解消を推進し、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としている。また、本事業は北九州市障害者支援計画の分野10「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」の中に位置づけられている。</p> <p>「北九州市障害者差別解消支援地域協議会」は、構成員に障害当事者や障害者団体等が含まれており、協議会の運営に当たっては、障害当事者や障害者団体との密な連絡調整や、障害種別ごとに異なる意見の集約、障害特性を十分に理解し適切な配慮を行うことができる体制の確保が必要である。また、「障害者差別解消法」及び「障害者差別解消条例」を市民に対し適切かつ効果的に啓発していくためには、障害当事者や障害者団体等との連携・協力が不可欠である。</p> <p>北九州市障害福祉団体連絡協議会は、市内の障害者団体、家族の会、障害福祉施設、ボランティア団体等が加盟し、広範なネットワークを有する団体である。障害福祉を担う各団体間の理解と連携を深めながら、障害のある人たちが地域の中で安心して生活できる「共生社会」の実現に向けて活発に活動しており、これまでも障害や障害者の理解のための啓発事業等を多数行っている。また、事務局をウエルとばた内に設置しており、市や各関係団体と常時連絡可能な窓口を有している。</p> <p>本業務は、同団体でなければ目的を達することができず、他に履行可能な団体は存在しない。よって、同団体に特命委託するもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	保健福祉局障害者支援課	093-582-2424
-----------	-------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市障害者相談支援業務	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	1,512,500	令和5年4月1日	総合療育センター本体と地域支援室を一体的に運営することで、連携が効率的に行われ、また利用者にとっても円滑な業務の提供が可能になるため。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度北九州市障害者相談支援業務	①社会福祉法人北九州市福祉事業団 ②特定非営利活動法人北九州市聴覚障害者協会	① 4,537,500 ② 2,742,738	令和5年7月1日	①総合療育センター本体と地域支援室を一体的に運営することで、連携が効率的に行われ、また利用者にとっても円滑な業務の提供が可能になるため。 ②聴覚に障害があり、かつ聴覚に障害のある人とコミュニケーションが取れる相談員を確保できるなど、適切な相談体制を構築することができる法人は他にないため。	自治法施行令 ①第6号 ②第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度北九州市障害者基幹相談支援センター運営業務	公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会	35,910,250	令和5年4月1日	地域における相談支援の中心的役割を担う専門職を確保でき、基幹相談支援センターとしての相談体制を整えられるのは、当該法人以外にないため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害者支援課		093-582-2424			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度北九州市障害者基幹相談支援センター運営業務	公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会	91,523,750	令和5年7月1日	地域における相談支援の中心的役割を担う専門職を確保でき、基幹相談支援センターとしての相談体制を整えられるのは、当該法人以外にないため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度北九州市ピアカウンセリング業務	NPO法人ウエンディ NPO法人北九州自立生活センター NPO法人PLANET NPO法人北九州市聴覚障害者協会 福岡県難病団体連絡会北九州市支部 NPO法人北九州市難聴者・中途失聴者協会	単価 1,600円/件	令和5年4月1日	ピアカウンセリングとは、障害のある方が障害のある方の相談を受け、適切な助言・指導等を行うものであり、種別ごとにピアカウンセリング事業を行ううえで必要な知識と経験とカウンセリング技術を有した当事者が在籍し、かつ、市民からの問い合わせに常に対応できる窓口体制を整えている団体は他にないため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 1,900,800円
北九州市障害福祉システムに係る標準システム fit&gap調査（令和5年度分）	富士通Japan株式会社 九州北部公共ビジネス部	10,610,600	令和5年9月25日	本業務遂行においては、専門的な知識や技術を保持していることに加え、本市独自のシステム運用、システム開発環境及びデータの構造等に精通していることが不可欠である。 また、調査の対象となる「障害福祉システム」は、富士通（株）が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うことで構築しており、当該業者に運用保守業務を委託している。 パッケージソフトの著作権は、当該業者が有しており、プログラムソースについても一般に公開されていないため、本契約を実施できる者は当該業者の他には存在しない。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害者支援課		093-582-2424			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業	社会福祉法人北九州市福祉事業団	2,750,000	令和5年4月1日	<p>現在、市内で高度の聴覚障害を疑われあるいは診断された幼少児は、北九州市立総合療育センター(以下、「総合療育センター」という。)を受診する仕組みとなっており、北九州市立総合療育センター西部分所(以下、「西部分所」という。)と分担し、受診後の聴覚障害児やその家族に対する支援(療育)を実施している。こうした構造や、施設の専門性から、総合療育センター及び西部分所の聴覚障害児支援の体制、ノウハウは市内随一のものとなっており、市内で最も、効果的で効率的なモデル事業運営が期待できる施設である。</p> <p>以上のことから、本事業の委託の相手方は、総合療育センター及び西部分所の指定管理者である北九州市福祉事業団を特命するもの。</p>	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
令和5年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業	社会福祉法人北九州市福祉事業団	8,250,000	令和5年7月1日	<p>現在、市内で高度の聴覚障害を疑われあるいは診断された幼少児は、北九州市立総合療育センター(以下、「総合療育センター」という。)を受診する仕組みとなっており、北九州市立総合療育センター西部分所(以下、「西部分所」という。)と分担し、受診後の聴覚障害児やその家族に対する支援(療育)を実施している。こうした構造や、施設の専門性から、総合療育センター及び西部分所の聴覚障害児支援の体制、ノウハウは市内随一のものとなっており、市内で最も、効果的で効率的なモデル事業運営が期待できる施設である。</p> <p>以上のことから、本事業の委託の相手方は、総合療育センター及び西部分所の指定管理者である北九州市福祉事業団を特命するもの。</p>	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
更生医療給付費審査事務費事務委託	福岡県国民健康保険団体連合会	(医療) 94円/件	令和5年4月1日	法令等により相手が特定されるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある)	単価契約 予定総額 4,095,580円

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害者支援課		093-582-2424			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市障害福祉システム 令和5年度運用保守業務委託 (令和5年4～6月分)	富士通Japan株式会社 北九州支店	5,601,849	令和5年4月1日	本業務遂行においては、専門的な知識や技術を保持していることに加え、本市独自のシステム運用、システム開発環境及びデータの構造等に精通していることが不可欠である。 また、保守の対象となる「障害福祉システム」は、富士通Japan(株)が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うことで構築しており、当該業者に運用保守業務を委託している。 パッケージソフトの著作権は、当該業者が有しており、プログラムソースについても一般に公開されていないため、本契約を実施できる者は当該業者の他には存在しない。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
北九州市障害福祉システム 令和5年度運用保守業務委託 (令和5年7月～令和6年3月分)	富士通Japan株式会社 九州北部公共ビジネス部	16,805,558	令和5年6月28日	本業務遂行においては、専門的な知識や技術を保持していることに加え、本市独自のシステム運用、システム開発環境及びデータの構造等に精通していることが不可欠である。 また、保守の対象となる「障害福祉システム」は、富士通(株)が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うことで構築しており、当該業者に運用保守業務を委託している。 パッケージソフトの著作権は、当該業者が有しており、プログラムソースについても一般に公開されていないため、本契約を実施できる者は当該業者の他には存在しない。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
北九州市障害福祉システム に係るOS更改対応(令和5年度分)	富士通Japan株式会社 北九州支店	4,664,000	令和5年4月1日	本業務遂行においては、専門的な知識や技術を保持していることに加え、本市独自のシステム運用、システム開発環境及びデータの構造等に精通していることが不可欠である。 また、改修の対象となる「障害福祉システム」は、富士通(株)が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うことで構築しており、当該業者に運用保守業務を委託している。 パッケージソフトの著作権は、当該業者が有しており、プログラムソースについても一般に公開されていないため、本契約を実施できる者は当該業者の他には存在しない。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害者支援課		093-582-2424			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市障害福祉システムに係る障害手帳番号重複チェックエラー化対応	富士通Japan株式会社九州北部公共ビジネス部	2,314,510	令和5年8月25日	本業務遂行においては、専門的な知識や技術を保持していることに加え、本市独自のシステム運用、システム開発環境及びデータの構造等に精通していることが不可欠である。 また、改修の対象となる「障害福祉システム」は、富士通（株）が開発したパッケージソフトに、所要機能の追加・拡張を行うことで構築しており、当該業者に運用保守業務を委託している。 パッケージソフトの著作権は、当該業者が有しており、プログラムソースについても一般に公開されていないため、本契約を実施できる者は当該業者の他には存在しない。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
障害者自立支援給付費等審査支払事務委託	福岡県国民健康保険団体連合会	単価 90.88円/件	令和5年4月1日	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第29条第7項により、相手が特定されるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 12,186,000円
障害児通所・入所給付費等審査支払事務	福岡県国民健康保険団体連合会	単価 90.88円/件	令和5年4月1日	児童福祉法第21条5の7第14項及び第24条の3第11項により、相手が特定されるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 7,699,000円

<p>令和5年度北九州市障害児等療育支援事業業務委託</p>	<p>社会福祉法人北九州市福祉事業団 社会福祉法人北九州あゆみの会</p>	<p>訪問療育指導事業： 単価7,360円/件 外来療育指導事業： 単価2,980円/件 施設一般指導事業： 単価18,340円/施設 施設専門指導事業： 単価18,340円/施設 専門療育指導事業： 単価7,230円/件</p>	<p>令和5年4月1日</p>	<p>在宅障害児の福祉の向上を図ることを目的として、適切な療育を確保するため専門的療育機能を活用した事業を行うものであり、事業の実施には専門的知識や経験、ノウハウを有していることを必要とする。 そのため、児童発達支援センターや入所施設の運営など、地域の障害児支援を長年に渡り行ってきた実績があり、事業の目的等をよく理解し、事業の実施について対応可能な社会福祉法人に対して委託を行うものである。</p>	<p>自治法 施行令 第2号</p>	<p>非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)</p>	<p>単価契約 予定総額 21,049,000円</p>
--------------------------------	---	---	-----------------	--	----------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害者支援課		093-582-2424			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度地域活動支援センター事業運営業務委託	社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会	2,250,000	令和5年4月1日	市が所有又は管理するほかの施設と一体的に維持管理しなければ業務上支障が生ずる又は一体的に維持管理することにより効率的な業務運営を行うことができるため。	自治法施行令第6号	9,000,000	
令和5年度地域活動支援センター事業運営業務委託	社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会	6,750,000	令和5年7月1日	市が所有又は管理するほかの施設と一体的に維持管理しなければ業務上支障が生ずる又は一体的に維持管理することにより効率的な業務運営を行うことができるため。	自治法施行令第6号	9,000,000	
医療的ケア児コーディネーター事業	社会福祉法人北九州市福祉事業団	2,887,000	令和5年7月1日	本事業は、在宅の医療的ケア児のライフステージに応じた継続的な支援を行うために、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児とその家族と関係機関とをつなぐことを目的とするものである。 北九州市福祉事業団が運営する北九州市立総合療育センターは、市の指定管理施設となっている医療型障害児入所施設であり、福岡県が実施する小児等在宅医療推進事業における北九州地区の拠点病院である。さらに、市内では唯一、県から医療的ケア児等コーディネーター総合養成研修事業を受託している法人であり、コーディネーター業務について熟知し、実績も豊富で、県委託事業と一体的な支援が可能となることから、本事業を上記団体に特命するもの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害者支援課		093-582-2424			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
重度障害者医療費の審査支払事務に関する委託契約	福岡県国民健康保険団体連合会	64円/件 37円/件(後期高齢者医療分)	令和5年4月1日	本業務は県の重度障害者医療費支給制度事務取扱要領において、医療保険の例により、国民健康保険の審査支払委託事務を国民健康保険団体連合会に委託するものと定められているため。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 27,868,909円
被用者保険加入者の重度障害者医療費の審査支払事務に関する委託契約	社会保険診療報酬支払基金	医科・歯科 71.6円/件 調剤 35.2円/件	令和5年4月1日	本業務は県の重度障害者医療費支給制度事務取扱要領において、医療保険の例により、被用者保険の審査支払委託事務を社会保険診療報酬支払基金に委託するものと定められているため。	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 6,412,524円
北九州市訪問入浴サービス事業業務委託	株式会社ニチイ学館 他5社	単価 入浴11,250円/回 (生活保護受給世帯または市民税非課税世帯12,500円/回)ほか	令和5年4月1日	受託者の要件を満たし、かつ受託の意向を示した株式会社ニチイ学館 他5社と契約している。 受託者要件は以下のとおり。 (1)北九州市契約室の有資格者名簿に記載されていること (2)指定訪問入浴介護事業者として指定されていること (3)北九州市訪問入浴事業実施要綱第7条第1号に規定されている従事者の配置基準を満たすこと (4)医学的知識だけでなく重度の身体障害者の入浴に必要な知識・技術を有すること	自治法 施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約予定総額 14,420,000円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局障害者支援課		093-582-2424			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
引野ひまわり学園短時間療育（通園）事業委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	5,742,000	令和5年4月1日	本事業は、引野ひまわり学園が北九州市立施設であった際に、指定管理業務として実施していた本市独自の事業であり、令和4年3月末付で引野ひまわり学園を（社福）北九州市福祉事業団に譲渡したことから本事業を委託するもの。	自治法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	
引野ひまわり学園短時間療育（通園）事業委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	17,258,000	令和5年7月1日	本事業は、引野ひまわり学園が北九州市立施設であった際に、指定管理業務として実施していた本市独自の事業であり、令和4年3月末付で引野ひまわり学園を（社福）北九州市福祉事業団に譲渡したことから本事業を委託するもの。	自治法施行令第2号	非公表 （特命随意契約で、継続性がある）	

（注）「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局精神保健・地域移行推進課		093-582-2439			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市発達障害者支援センター運営事業	社会福祉法人北九州市福祉事業団	8,984,000	令和5年4月1日	発達障害児の診断・治療の中核施設である北九州市立総合療育センターに隣接している北九州市立小倉特別支援学校内に、発達障害者支援センターを附置している。したがって、北九州市立総合療育センターの運営先に委託することで、より専門的な事業を実施するため。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
北九州市発達障害者支援センター運営事業	社会福祉法人北九州市福祉事業団	26,954,000	令和5年7月1日	発達障害児の診断・治療の中核施設である北九州市立総合療育センターに隣接している北九州市立小倉特別支援学校内に、発達障害者支援センターを附置している。したがって、北九州市立総合療育センターの運営先に委託することで、より専門的な事業を実施するため。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
精神障害者地域移行支援事業業務委託	社会福祉法人北九州精神保健福祉事業協会	2,210,100	令和5年7月1日	国の方針に基づき当該事業では精神障害者の地域移行を進めることを目的としている。 委託先の当該法人は、精神保健福祉士・社会福祉士等多数 在籍しており、さらには精神障害者の就労訓練等を実施して おり、当該事業を推進するうえで必要な経験・知識を有し ている。 以上から随意契約としているもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局精神保健・地域移行推進課		093-582-2439			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市障害者自立支援協議会運営業務	公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会	1,397,000	令和5年4月1日	協議会の運営は、関係機関と連携して、身体・知的・精神の三障害や発達障害など様々な障害分野に対応できる相談支援体制が整え活動を行い、地域における障害者等への支援体制に関する課題について把握している必要がある。当協会は、地域における相談支援の中核的な役割を担っており、本市で唯一、障害種別や年齢に関係なく相談支援を行える法人である。本事業の目的達成のための適切な運営は、他の組織では履行困難であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
北九州市障害者自立支援協議会運営業務	公益社団法人北九州市障害者相談支援事業協会	3,765,000	令和5年7月1日	協議会の運営は、関係機関と連携して、身体・知的・精神の三障害や発達障害など様々な障害分野に対応できる相談支援体制が整え活動を行い、地域における障害者等への支援体制に関する課題について把握している必要がある。当協会は、地域における相談支援の中核的な役割を担っており、本市で唯一、障害種別や年齢に関係なく相談支援を行える法人である。本事業の目的達成のための適切な運営は、他の組織では履行困難であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
令和5年度障害者意思決定支援推進事業業務委託	特定非営利活動法人 nest	2,200,000	令和5年7月1日	意思決定を支える環境の整備や、支援体制の構築には、既存の協議会での協議だけでなく、当事者やその家族の意見をくみとり、意思決定に係るノウハウを有する団体とも連携しながら取り組みをすすめていく必要がある。当法人は、市内で唯一、障害者の意思決定支援の取り組みに焦点をあてて活動している団体であり、本業務の目的達成のためには、他団体では実施困難であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局精神保健・地域移行推進課		093-582-2439			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
地域生活支援拠点等機能「緊急時の受け入れ・対応」業務	社会福祉法人すみれ会	単価 6,454円 /1日 ほか	令和5年7月1日	介護者の不測の事態等により、適切な支援を受けることが急遽困難となった障害者を迅速に受入れできるよう、事前に居室の確保を行い、当該障害者に対する迅速な生活環境の提供を可能とすることを目的としている。総合的な支援が必要であり、専門的な知識および経験の確保・配置が求められ、また不安定な状態にある障害者の受け入れ体制が常に整えられていなければならない。当ホーム以外で、市内で適切な支援を行える施設は他にないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額1,768,396円
自立支援医療（精神通院医療）費審査事務費事務委託	福岡県社会保険診療報酬支払基金	(医科・歯科) 72.90円/件 (調剤) 37.10円/件	令和5年4月1日	法令等により相手が特定されるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 3,103,148円
自立支援医療（精神通院医療）費審査事務費事務委託	福岡県社会保険診療報酬支払基金	(医科・歯科) 72.90円/件 (調剤) 37.10円/件	令和5年7月1日	法令等により相手が特定されるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 9,309,446円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局精神保健・地域移行推進課		093-582-2439			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
自立支援医療（精神通院医療）費審査事務費事務委託	福岡県国民健康保険団体連合会	(医科・歯科・調剤) 94円/件 (介護) 39.72円/件	令和5年4月1日	法令等により相手が特定されるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 3,222,989円
自立支援医療（精神通院医療）費審査事務費事務委託	福岡県国民健康保険団体連合会	(医科・歯科・調剤) 94円/件 (介護) 39.72円/件	令和5年7月1日	法令等により相手が特定されるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 9,668,967円
福岡県精神科救急医療システム事業に係る当番病院の確保等に関する業務委託	一般社団法人福岡県精神科病院協会	15,799,212	令和5年4月1日	当該事業は、夜間及び休日昼間に、精神疾患の急発、急変により速やかに医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行うことを目的に精神科救急医療システムを運営している。 当該システムは、患者の受入及び診察等を実施する当番病院並びに精神保健指定医の確保が必須であり、精神科病院との連携が十分に構築されていないと認められるため、業務の性質及び目的が競争入札に適さないものであるため、随意契約とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
福岡県精神科救急医療システム事業に係る情報センター運営業務委託	公益財団法人福岡県メディカルセンター	2,981,580	令和5年4月1日	当該事業は、夜間及び休日昼間に、精神疾患の急発、急変により速やかに医療を必要とする者に対し、迅速かつ適切な医療及び保護を行うことを目的に精神科救急医療システムを運営している。 当該システムは、一般市民等からの電話受付を行い、相談及び病院への振り分け業務を行う情報センターとしての機能が必須であり、精神障害に関する専門知識が要求されるものである。よって、業務の性質及び目的が競争入札に適さないものであるため、随意契約とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域医療課		093-582-2678			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
医療施設等管理システム保守点検及び変更業務委託	グローバルブレインズ株式会社	1,936,000	令和5年4月1日	医療施設等管理システムのソフト開発は、平成9年度に富士通により実施済みである。新たに業者を変更すると、開発しているソフトや既に作成されているファイルの互換性の確保及び運用方法、操作方法の変更並びに研修等の経費や労力に相当な投資を必要とする。さらに、他の業者では現状のシステムを維持管理することは技術的に困難であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
システム基盤追加整備に伴う医療施設等管理システムの改修業務委託	グローバルブレインズ株式会社	2,024,000	令和5年5月9日	医療施設等管理システムについては、富士通により平成9年度に開発され、保守・変更についても継続して富士通が行い稼働していた。その後、富士通からグローバルブレインズへ本システムに関する開発・保守管理業務を含むすべての権利が移管された。 したがって、業者を変更すれば、開発しているソフトや既に作成されているファイルの互換性の確保及び運用方法、操作方法の変更並びに研修等の経費や労力に多大な投資を必要とする。 また、現在のシステムは度重なるシステム改修で複雑になっており、他の業者では、現在のシステムを維持・運用することは技術的に困難であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
在宅医療・介護連携支援センター等運営業務委託	公益社団法人北九州市医師会	19,537,000	令和5年4月1日	医療に関する高度な専門的知見、市全体の医療提供サービスをカバーする組織体制を持ち、かつ医療・福祉関係団体とのネットワーク構築ができる組織体制を持つ唯一の団体であるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、持続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域医療課		093-582-2678			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
在宅医療・介護連携支援センター等運営業務委託	公益社団法人北九州市医師会	58,611,000	令和5年7月1日	医療に関する高度な専門的知見、市全体の医療提供サービスをカバーする組織体制を持ち、かつ医療・福祉関係団体とのネットワーク構築ができる組織体制を持つ唯一の団体であるため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、持続性がある)	
深夜帯初期救急医療確保対策事業実施業務委託	公益社団法人北九州市医師会	単価 119,800円/当番	令和5年4月1日	当該事業を担当できる医療機関・医師等のスケジュールの調整に当たっては、医療機関や医師間での調整が必要となるため、調整対象となる医療機関・医師を統制できる団体でなければ業務を遂行できないため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	予定価格総額 94,881,600円
眼科二次救急医療業務委託	公益社団法人北九州市医師会	単価 11,300円/当番 ほか	令和5年4月1日	当該事業を担当できる医療機関・医師等のスケジュールの調整に当たっては、医療機関や医師間での調整が必要となるため、調整対象となる医療機関・医師を統制できる団体でなければ業務を遂行できないため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	予定価格総額 6,082,450円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域医療課		093-582-2678			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
眼科・耳鼻咽喉科救急医療業務委託	公益社団法人北九州市医師会	単価 34,600円/当番 ほか	令和5年4月1日	当該事業を担当できる医療機関・医師等のスケジュールの調整に当たっては、医療機関や医師間での調整が必要となるため、調整対象となる医療機関・医師を統制できる団体でなければ業務を遂行できないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	予定価格総額 22,204,600円
第二次医療応需業務委託	公益社団法人北九州市医師会	単価 71,400円/当番 ほか	令和5年4月1日	当該事業を担当できる医療機関・医師等のスケジュールの調整に当たっては、医療機関や医師間での調整が必要となるため、調整対象となる医療機関・医師を統制できる団体でなければ業務を遂行できないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	予定価格総額 42,840,380円
低出生体重児・新生児救急医療業務委託	公益社団法人北九州市医師会	単価 41,200円/当番 ほか	令和5年4月1日	当該事業を担当できる医療機関・医師等のスケジュールの調整に当たっては、医療機関や医師間での調整が必要となるため、調整対象となる医療機関・医師を統制できる団体でなければ業務を遂行できないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	予定価格総額 20,725,760円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局地域医療課		093-582-2678			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市立藍島診療所 診療等業務	社会医療法人共愛会 戸畑共立病院	単価 70,100円/回 ほか	令和5年4月1日	藍島診療所の診療業務については、その勤務体系の困難さ（藍島診療所の診療のために渡島すると1日間、自らの診療所を閉める必要がある。若しくは診療科の休診をしなければならなくなるなど）から、医師確保ができず、現委託先に医師派遣を要請したところ、業務可能とのことであったため委託しているところである。以上のように他に受託できる医師、医療機関等がないため、当該医療機関と契約を結ぶものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定価格総額 7,423,680円 （診察は 毎週月・木曜日）
北九州市立馬島診療所 診療業務	社会福祉法人恩賜財団済生 会支部 福岡県済生会八幡総合病院	単価 70,100円/回 ほか	令和5年4月1日	馬島診療所の診療業務については、その勤務体系の困難さ（馬島診療所の診療のために渡島すると1日間、自らの診療所を閉める必要がある。若しくは診療科の休診をしなければならなくなるなど）から、医師確保ができず、現委託先に医師派遣を要請したところ、業務可能とのことであったため委託しているところである。以上のように他に受託できる医師、医療機関等がないため、当該医療機関と契約を結ぶものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定価格総額 2,698,850円 （診察は 第2・3・4水曜 日）
北九州市立藍島診療所 遠隔診療業務	社会医療法人共愛会 戸畑共立病院	単価 27,940円/回	令和5年4月1日	遠隔診療は、かかりつけ医にて行われることが基本との考えが国から示されており、患者に対し医師による対面診療が定期的を実施されることは、極めて重要である。 相手方である当該医療機関は、以前より藍島診療所における診療業務を実施しており、週2回実施している対面診療において、医師の派遣を行っている。このため、他に適格者がいないため、当該医療機関と契約を結ぶものである。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定価格総額 4,517,898円 （診察は毎週 火・水・金曜日、 及び月・木曜日に渡 船欠航等の理由で医 師の派遣ができな かった場合）

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局保険年金課		093-582-2415			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
特別調整交付金（結核・精神）申請支援業務（令和5年1月審査分から12月審査分）	福岡県国民健康保険団体連合会	単価：レセプト件数 6.2/件 税別	令和5年4月26日	福岡県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）は国民健康保険法第83条により設立された公法人であり、国民健康保険の診療報酬の審査・支払業務のほか、各保険者の共同の事務処理等を受託している。 本業務については、国より指定された傷病名を元にレセプトを抽出し、それを目視点検により、最終的に必要なレセプトを抽出・集計して申請を行うものである。 国保連は、当該業務の遂行に当たって必要な知識や個人情報、システム等を有しており、それら全てを満たしている者が他にいないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定価格 1,186,680円
システム基盤更新	行政システム九州株式会社 福岡支店	9,504,000	令和5年4月28日	国民健康保険システムについては、行政システム九州株式会社が、パッケージ・システムを本市仕様に改修したりビルド・システムとして構築し、ライセンスも取得している。このため、本番稼働後の運用支援および保守、改修業務は、同社でなければならない。	自治法 施行令 第2号	10,821,800	
オンライン資格確認連携 データクレンジング対応	行政システム九州株式会社 福岡支店	6,930,000	令和5年7月4日	対象データを管理している国民健康保険システムは、行政システム九州株式会社が、パッケージ・システムを本市仕様に改修したりビルド・システムとして構築しライセンスも取得しており、運用支援および保守は、同社でなければならない。	自治法 施行令 第2号	7,640,875	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局保険年金課		093-582-2415			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
後期高齢者医療保険システム システム基盤更新対応業務委託	株式会社日立製作所九州支社 北九州支店	13,332,000	令和5年4月27日	当該システムの運用保守業務及び運用支援業務を実施することは、本業務内容及びパッケージソフトに関する知識が不可欠であり、同社以外に有しないため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性があるため)	
令和5年度区役所国保年金課窓口案内業務(第2期)	株式会社エイジェック北九州オフィス	4,525,411	令和5年7月1日	区役所1階の市民課に関する窓口案内サービス業務については、市民文化スポーツ局戸籍住民課が「市民課関連業務委託」を株式会社エイジェックと複数年契約(令和5年7月～令和8年6月)している。 市民課と同じ1階に所在する国保年金課の窓口案内サービス業務を委託するにあたり、市民課と一体でのスタッフ運用が可能な同社との間で締結することは、来庁者を円滑に案内し、ワンストップサービスを提供するために有益となるだけでなく、経費節減及び円滑な業務の実施が可能となるものであり、本市にとって有利と認められるため。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性があるため)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局健康推進課		093-582-2018			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
歯科健康診査等業務	公益社団法人 北九州市歯科医師会	単価(税抜) 4,140円/件 ほか	令和5年4月1日	<p>本業務は、市内の歯科医療機関や幼稚園、保育所等において、歯科医師による歯科健(検)診やフッ化物塗布、保健指導等を実施するものである。</p> <p>歯科医療機関における歯科健(検)診等については、全市民の受診機会を確保するため、多数の歯科医療機関での実施が必要であり、公益社団法人北九州市歯科医師会との一括契約でなければ実施は困難である。また、幼稚園や保育所等における歯科検診については、市内全域で各施設の希望に応じた日程調整及び歯科医師の確保が必要であり、同会以外に実施できる機関はない。</p> <p>以上の理由から、本業務は特命随意契約により公益社団法人北九州市歯科医師会に委託して実施する。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 101,607,690円
歯科保健指導等業務	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	単価(税抜) 7,693円/件 ほか	令和5年4月1日	<p>本業務は、市内の区役所や市民センター、保育所等において、歯科口腔保健や歯周病、むし歯等に関する健康教育や個別相談等を実施するものである。</p> <p>実施にあたっては、一般的な歯科口腔保健の知識に加えて、地域住民を対象とした保健事業に関する専門的知識が必要であり、豊富な経験と実績を持つ歯科衛生士が求められる。</p> <p>このような歯科衛生士を市内全域で多数確保できる団体は一般社団法人福岡県歯科衛生士会以外に存在しないため、本業務は特命随意契約により同会に委託して実施する。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 1,676,265円
一般栄養指導業務	公益社団法人 福岡県栄養士会	単価 8,414円/件 (税抜)	令和5年4月1日	<p>当該業務の遂行には</p> <p>(1) 一般的な栄養指導に加え、地域支援事業に関する専門的知識を有する管理栄養士を多数有する。</p> <p>(2) 広く市民を対象とした栄養指導につき、豊富な経験と実績を有する。</p> <p>などの特殊かつ専門的な能力が必要である。これらの能力を有した管理栄養士・栄養士を多数擁する団体は栄養士会のほかには無い。よって、この業務を遂行可能なものは、公益社団法人福岡県栄養士会のほかには無い。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 1,221,712円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局健康推進課		093-582-2018			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における地域支援業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	2,869,534	令和5年4月1日	<p>本事業は、看護師知識と地域づくりに関する専門性が高い業務であり、区役所保健福祉課における保健福祉事業との連動において、区役所保健福祉課で業務を行う地域担当看護職員と一体的に実施すること求められる。</p> <p>北九州市福祉事業団は、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として市が設立した社会福祉法人であり、地域関係団体との連携を容易に図ることができ、本業務に必要な看護師を確保し事業を確実に実施できる事業者である。</p> <p>また、北九州市福祉事業団は、地域担当看護職員活動事業業務を受託しており、地域担当看護職員と一体的に実施することができる事業者である。</p> <p>以上のことより北九州市福祉事業団に特命随意契約により委託している。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
令和5年度特定健診・特定保健指導業務	公益社団法人北九州市医師会	単価 8,538円/件 ほか	令和5年4月1日	<p>特定健診・特定保健指導の対象者の利便性を考慮し、身近な「かかりつけ医」で健診できるよう、多くの医療機関で実施することが、受診率を向上させるために必要である。加えて、厚生労働省の手引きに従った均一の質を担保する必要がある。市内全域の大半の医療機関が加盟している公益社団法人北九州市医師会と一括契約することで、各医療機関と個別に契約を締結することを回避でき、事務の効率化を図ることができる。また、当該業務に係る研修を組織的に行っており、厚生労働省のガイドラインに従った均一の質を担保できる。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 535,405,000円
令和5年度特定健診・特定保健指導等データ管理事務	福岡県国民健康保険団体連合会	単価 47.52円/人	令和5年4月1日	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき事業を実施しており、健診対象者が約15万人と膨大である。電子データでの提出が必要な厚生労働省への実績報告について、国保連の特定健診等データ管理システム（厚生労働省の指示で構築されたシステム）を利用してデータの管理を行えば、厚生労働省への報告データが容易に作成できるだけでなく、県内市町村国保のデータが揃うことから様々な統計資料の作成も可能となるため、福岡県国民健康保険団体連合会に委託している。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 6,698,609円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局健康推進課		093-582-2018			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度 特定健診等データ分析システム基盤更新に伴う移行作業	株式会社ウェルクル	1,782,550	令和5年5月17日	<p>特定健診等データ分析システムの運用については、株式会社ウェルクル以外では実施が困難なことから匿名随意契約を行っている。</p> <p>本業務は、システム基盤の追加整備に伴い、新たな基盤へ特定健診等データ分析システムの再構築等の移行作業を行うものである。よって、特定健診等データ分析システムの構築作業であり運用保守管理を行っている株式会社ウェルクル以外では移行作業が困難であるため。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で継続性がある)	
各区役所保健福祉課ネットワークプリンタ(カラーA3) 賃貸借及び保守業務	三菱HCキャピタル株式会社九州支店	4,125,000	令和5年6月6日	<p>業務で使用する「特定健診等データ分析システム」はマイナンバー事務系の基幹系端末を使用し、プリント出力は基幹系仮想サーバから行われる。基幹系仮想サーバにインストールされたドライバはデジタル市役所推進課が選定した機種のみである。デジタル市役所推進課の推奨機を設置・接続できるのは、基幹系端末の保守業者である「九州日立システムズ」である。そのため機器の導入作業及び保守業者に「九州日立システムズ」を指定している三菱HCキャピタル株式会社九州支店と契約を結ぶもの。</p>	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における地域支援業務委託	社会福祉法人北九州市福祉事業団	8,608,603	令和5年7月1日	<p>本事業は、看護師知識と地域づくりに関する専門性が高い業務であり、区役所保健福祉課における保健福祉事業との連動において、区役所保健福祉課で業務を行う地域担当看護職員と一体的に実施すること求められる。</p> <p>北九州市福祉事業団は、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として市が設立した社会福祉法人であり、地域関係団体との連携を容易に図ることができ、本業務に必要な看護師を確保し事業を確実に実施できる事業者である。</p> <p>また、北九州市福祉事業団は、地域担当看護職員活動事業業務を受託しており、地域担当看護職員と一体的に実施することができる事業者である。</p> <p>以上のことより北九州市福祉事業団に特命随意契約により委託している。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局健康推進課		093-582-2018			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市国民健康保険第三期保健事業実施計画（データヘルス計画）策定支援業務及び生活習慣病予防対策業務委託	合同会社ヘルスサポートラボ	3,838,318	令和5年7月3日	<p>本業務は、第三期北九州市データヘルス計画の策定支援業務及び、データ分析を基にした本市の健康課題解決へ向けた保健事業への助言や研修会等を行い、生活習慣病予防対策を推進するもので、令和2年度から、合同会社ヘルスサポートラボが提供している保健指導実践ツール等（ツール：健診データ等を集計し、図表等を作成するもの）を使用し、毎年事業等の評価をしてきた。このツールのなかには、第一期及び第二期データヘルス計画策定において使用したツールも含まれている。</p> <p>第三期データヘルス計画の策定にあたり、経年データを比較する際、過去のデータや毎年の評価と整合性を図る必要がある。加えて、ツールには本市が使用している保健指導教材を作成できる機能や保健事業の対象者を明確化できる機能があり、本市の生活習慣病予防対策に活用してきた。そのため、他者と契約すれば業務の連続性が確保できない。</p> <p>さらに、データヘルス計画や生活習慣病予防対策に関する研修会においても、合同会社ヘルスサポートラボが提供するツールを使用した資料を用いるため、講師はこれらのツールに精通したスタッフでなければならない。これらのことから合同会社ヘルスサポートラボと契約を結ぶもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	
令和5年度訪問健康相談業務	福岡県国民健康保険団体連合会ほか1社	単価 10,780円/回	令和5年7月13日	<p>本事業は、医療機関へ頻回に受診している被保険者に対して、保健師等が適正な受診のための指導や助言及び健康状態に応じた生活指導等を行うものである。</p> <p>本事業は、訪問健康相談事業対象者の抽出、訪問相談業務、その他実施効果を評価するまでが一連のものであり、訪問健康相談事業対象者の抽出や訪問相談後の評価に関して、他の業者は国民健康保険被保険者のデータを持ち合わせていないため、行うことが出来ない。業務内容のうち、訪問相談については、保健師等の有資格者が専門的な見地から助言・指導を行うものであるため、福岡県国民健康保険団体連合会が入札の結果決定した株式会社日本医事保険教育協会と三者で契約を結ぶもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 4,312,000円
令和5年度健康増進法等に基づく健康診査業務	公益社団法人北九州市医師会	単価 8,538円/件 ほか	令和5年4月1日	<p>健康診査については、市民の利便性を考慮し、身近な「かかりつけ医」で気軽に受診できるよう多くの医療機関で実施することが、受診機会を向上させるうえで必要である。また、市民の「かかりつけ医」である各医療機関と契約することによって、健康診査を通して健康づくりの重要性についての意識付けや実践への働きかけ等の役割を担ってもらうことができる。</p> <p>公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の大半の医療機関が加盟しており、一括契約することで事務の効率化を図ることができる。また、組織的に精度管理を行えることから、均一の質を担保することもできる。以上の理由から、本業務は、公益社団法人北九州市医師会しか履行できないと判断されるため、特命とする。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 5,760,026,532円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局健康推進課		093-582-2018			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度胃がん検診（内視鏡検査）精度管理業務	公益社団法人北九州市医師会	1,707,569	令和5年4月1日	<p>胃がん検診（内視鏡検査）は、精度管理が非常に重要であるため、検診実施医療機関の医師に対する研修・指導を実施する必要がある。</p> <p>公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の大半の医療機関が加盟しており、一括契約することで事務の効率化を図ることができる。また、専門的見地から検診実施医療機関の医師に対する体系的且つ効果的な研修・指導を実施することが可能であり、本市の胃がん検診（内視鏡検査）の精度の向上にも寄与するものである。以上の理由から、本業務は、公益社団法人北九州市医師会に委託することが妥当であるため、特命とする。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
令和5年度胃がん検診（内視鏡検査）精度管理業務	公益社団法人北九州市医師会	7,549,307	令和5年7月1日	<p>胃がん検診（内視鏡検査）は、精度管理が非常に重要であるため、検診実施医療機関の医師に対する研修・指導を実施する必要がある。</p> <p>公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の大半の医療機関が加盟しており、一括契約することで事務の効率化を図ることができる。また、専門的見地から検診実施医療機関の医師に対する体系的且つ効果的な研修・指導を実施することが可能であり、本市の胃がん検診（内視鏡検査）の精度の向上にも寄与するものである。以上の理由から、本業務は、公益社団法人北九州市医師会に委託することが妥当であるため、特命とする。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	
令和5年度乳がん検診精度管理業務	公益社団法人北九州市医師会	7,390,951	令和5年4月1日	<p>乳がん検診は、精度管理が非常に重要であるため、検診実施医療機関の医師に対する研修・指導を実施する必要がある。</p> <p>公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の大半の医療機関が加盟しており、一括契約することで事務の効率化を図ることができる。また、専門的見地から検診実施医療機関の医師に対する体系的且つ効果的な研修・指導を実施することが可能であり、本市の乳がん検診の精度の向上に寄与するものである。</p> <p>以上の理由から、この業務は、北九州市医師会に委託することが妥当であるため、特命とする。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局健康推進課		093-582-2018				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度乳がん検診精度管理業務	公益社団法人北九州市医師会	22,504,928	令和5年7月1日	<p>乳がん検診は、精度管理が非常に重要であるため、検診実施医療機関の医師に対する研修・指導を実施する必要がある。</p> <p>公益社団法人北九州市医師会は、市内全域の大半の医療機関が加盟しており、一括契約することで事務の効率化を図ることができる。また、専門的見地から検診実施医療機関の医師に対する体系的且つ効果的な研修・指導を実施することが可能であり、本市の乳がん検診の精度の向上に寄与するものである。</p> <p>以上の理由から、この業務は、北九州市医師会に委託することが妥当であるため、特命とする。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
自治体情報システムの標準化・共通化(健康管理システム関係)に係るFit&Gap分析業務委託	日本コンピューター株式会社	9,900,000	令和5年8月1日	<p>調査の対象となる本市の現行システム(母子保健システム・予防接種システム・検診管理システム)は、日本コンピューター株式会社が開発したパッケージシステムに、所要機能の追加・拡張を行うことで構築しており、当該業者に運用保守業務を委託している。パッケージソフトの著作権は、当該業者が有しており、プログラムソースについても、一般に公開されていないため、本契約を実施できる者は当該業者の他には存在しない。</p> <p>以上から、この業務は、日本コンピューター株式会社に委託することが妥当であるため、特命とする。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局夜間・休日急患センター		093-522-9999			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度歯科診療業務	一般社団法人 北九州市歯科医師会	単価 64,600円/回 ほか	令和5年4月1日	歯科診療業務については、歯科医師として一定の水準以上であれば、委託業務に対応できる全ての者と契約することになるが、一般社団法人北九州市歯科医師会という歯科医師をとりまとめている団体があり、この機関と一括契約することで各歯科医師と個別に契約する煩雑さを回避することができるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 14,097,183円
令和5年度歯科衛生士業務	一般社団法人 福岡県歯科衛生士会	単価 15,700円/回 ほか	令和5年4月1日	歯科衛生士業務については、歯科衛生士として一定の水準以上であれば、委託業務に対応できる全ての者と契約することになるが、一般社団法人福岡県歯科衛生士会という歯科衛生士をとりまとめている団体があり、この機関と一括契約することで各歯科衛生士と個別に契約する煩雑さを回避することができるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 3,330,294円
令和5年度夜間・休日急患センター診療業務	公益社団法人 北九州市医師会	単価 89,500円/ 回 ほか	令和5年4月1日	急患センター診療業務については、医師として一定の水準以上であれば、委託業務に対応できる全ての者と契約することになるが、公益社団法人北九州市医師会という医師をとりまとめている団体があり、この機関と一括契約することで各医師と個別に契約する煩雑さを回避することができるため、特命とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 215,272,172円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局夜間・休日急患センター		093-641-3119			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度第2夜間・休日急患センター診療業務委託	公益社団法人 北九州市医師会	単価53,900円/回 他	令和5年4月1日	本業務については、医師であれば対応することが可能であるが、本市内の医師を取りまとめている公益社団法人北九州市医師会と一括契約することで、各医師と個別の契約を締結する煩雑さを回避することができるため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で継続性がある)	単価契約 予定総額 98,639,949円

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局動物愛護センター		093-581-1800			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度狂犬病予防注射時における手数料収納事務等に関する業務委託	公益社団法人北九州市獣医師会	12,426,000	令和5年4月1日	狂犬病予防注射は獣医師でないと行うことができない。北九州市内全域で行う集合注射、動物病院で行う個々注射については、北九州市内の獣医師及び動物病院を総括している(公社)北九州市獣医師会でないと遂行することができないため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
動物愛護センター特殊機械設備の保守点検業務委託	株式会社富士商工	2,669,700	令和5年5月1日	当該委託業務は特殊な業務であり、地元企業で履行可能な業者はなく、また設備、機器に係る保守、修繕、改修及び部品の買い入れで他の業者では対応できないため、(株)富士商工と特命随意契約を締結したものの。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度マイクロチップ装着普及啓発に係る業務委託	公益社団法人北九州市獣医師会	1,100,000	令和5年9月22日	動物の愛護及び管理に関する法律で規定されている、犬又は猫に対するマイクロチップの装着は獣医師もしくは獣医師の指示のもとで愛玩動物看護師が行うこととなっている。そのため、北九州市内の獣医師及び動物病院を総括している「公益社団法人北九州市獣医師会」が当該業務を行うことが最も効率的であるため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局食肉センター		093-521-0172			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
と畜解体用機器類保守点検及び清掃等管理業務	北九州食肉センター企業組合	2,156,000円/月	令和5年4月1日	と畜した動物の血液や脂肪分は時間が経過するほど施設や機械設備に固着し、その除去に時間、労力、費用が増加するため、清掃作業は解体作業終了後、速やかに実施する必要がある。また、と畜設備・機器は特殊なものがほとんどであり、機器の取扱いに習熟した者が清掃と保守点検を実施するほうがより効果的である。その他の業務もと畜解体作業の一連の流れの中で実施される必要があり、的確に実施できる業者は、と畜解体業務を実施している当業者しかいないため。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
食肉センター牛・豚・懸肉室高架レール点検整備業務	エスアイ技研株式会社	3,228,500	令和5年6月9日	令和5年5月、「牛と体が落下する事故」により作業者の生命や身体に影響を与えかねない事故が発生した。事故後の調査で、事故発生前に高架レールの一部が破断し、そのため一部のボルトに大きな負荷がかかり、耐え切れずにボルトが破断したため発生したことが判明した。以上のことから、本業務は緊急の調達求められる場合に該当し、早急に点検を完了させる業者が当該業者しかいないため。	自治法 施行令 第5号	3,228,500	
食肉センター駆動装置及び豚背割鋸制御BOX等整備業務	エスアイ技研株式会社	1,376,100	令和5年7月12日	令和5年5月の「牛と体が落下する事故」、令和5年6月の「豚インクラインコンベアベルト破断」により作業者の生命や人体に影響を与えかねない事故が発生した。事故後緊急点検を行い、それにより判明した人命や身体に影響を与えかねないものや、と畜停止につながりかねないものの整備を至急行う必要が発生した。以上のことから、本業務は緊急の調達求められる場合に該当し、早急に整備を完了させる業者が当該業者しかいないため。	自治法 施行令 第5号	1,376,100	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局保健予防課		093-522-8722			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
公害医療事務委託業務	公益社団法人北九州市医師会ほか9機関	単価 5,000円/件 ほか	令和5年4月1日	当業務は、公害健康被害の補償等に関する法律等に基づく補償給付を行なうために必要な文書作成業務である。公益社団法人北九州市医師会、近隣市医師会、各地方の主だった医療機関と一括契約を締結するもの。	自治法 施行令 第2号	8,469,780	単価契約 予定総額 8,469,780円
医学的検査委託業務	北九州市立病院機構 ほか7機関	単価 14,465円/件 ほか	令和5年4月1日	医学的検査は公害健康被害の補償等に関する法律等に基づく補償を行なうために必要なものであり、公正を期する必要があるが、北九州市立病院機構他、市内の医療機関と契約をするものである。	自治法 施行令 第2号	6,951,439	単価契約 予定総額 6,951,439円
公害保健システムデータ入力・点検業務	株式会社YE DIGITAL Kyushu	1,980円/時間	令和5年4月1日	公害保健システムデータ入力・点検業務には公害保健システムに関する知識及び公害診療報酬事務についての知識が必要であり、決められた期間内でのデータ入力・点検及びデータ修正時の迅速な対応を行うには他の業者では困難であることから、株式会社YE DIGITAL Kyushuへ委託するものである。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	予定総額 1,247,400円
令和5年度「石綿読影の精度に係る調査」画像読影及び精密検査業務	北九州市立門司病院	画像読影 ・4,625円/件 精密検査 ・9,045円/件	令和5年7月3日	専門性の高い医学検査を委託するため、設備、人員及び実績条件を満たす医療機関を選定し、特命とした。	自治法 施行令 第2号	1,890,100	単価契約 予定総額 1,890,100円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度感染症発生動向調査事業業務委託について	公益社団法人福岡県医師会	1,275,019	令和5年4月1日	この事業は、国が定めた「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき実施している。感染症の患者の発生動向を収集、解析するためには、高度な知識を有する複数の市内医療機関の協力が必要である。このため、福岡県及び福岡市、久留米市、本市の間で締結した協定の下、この事業を福岡県医師会に委託したものの。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	—
令和5年度北九州感染症対策支援ネットワーク事業業務委託	特定非営利活動法人KRICT	1,144,308	令和5年4月1日	KRICTは、感染症の専門家で構成されるNPO法人である。会員である医療機関、施設と「北九州感染症対策支援ネットワーク」を構築し、学術的な見地から医療機関における感染症状況を把握・解析し情報提供を行っており、近隣に本件を受託できるような、感染症についての専門機関がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	—
令和5年度結核・肺がん検診業務委託	公益社団法人北九州市医師会	単価契約 2,420円/件 ほか	令和5年4月1日	結核・肺がん検診という専門的な業務であり、検診機器搭載車及び専門的な知識を有する区医師会・健診機関を統括している当該団体でないと実施できない。また、長年、結核・肺がん検診を受託しており、標記検診業務に精通しているため。さらに、検診の結果、精密検査が必要となった時は、医師会が、医師会加入の精密検査が実施できる医療機関を紹介できるうえ、検診結果の伝達等により、その後の治療まで含めた一連の手続きを行うことができ、受診者の便宜を図ることができる。このように、本検診業務後の精密医療機関の全把握、紹介が可能で、本検診後の事務を円滑に進めることができるのは、北九州市医師会しかいないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 21,268,000円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度結核管理検診業務委託	北九州市立門司病院 指定管理者 医療法人茜会	単価契約 受診3,168円/件 胸部X線1,773円/ 件 ほか	令和5年4月1日	結核の精密検診であり、特殊な機器を必要とする専門的業務のため、北九州市医師会加入の一部医療機関、北九州市病院局（医療センター、八幡病院）、北九州市立門司病院、福岡ゆたか中央病院しか履行できない。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,262,457円
令和5年度風しん抗体検査業務	公益社団法人北九州市医師会	単価 5,520円/件 ほか	令和5年4月1日	市内の多くの医療機関が加盟している公益社団法人北九州市医師会と一括契約することで、各医療機関と個別に契約を締結する煩雑さを回避でき、かつ事務の効率化が図れるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 14,339,902円
令和5年度風しん抗体検査及び定期の予防接種の費用の支払いに係る委託契約	福岡県国民健康保険団体連合会	単価 1,419円/件 ほか	令和5年4月1日	厚生労働省健康局による「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施に向けた手引き（第3版）」（2019年10月31日改正）に基づいて、本事業の請求支払事務を代行機関である国民健康保険団体連合会に委託することとされている。 上記の手引きにもあるとおり、限られた期間で効率的に全国統一の集合契約の仕組みを構築する必要があること、すべての市区町村と既存の請求支払・決済に関するシステムが構築されていること、既に同様の先行事例があり、導入に要するシステム等の準備や費用が比較的短期間で整うことが期待されることなどの理由から、国民健康保険団体連合会しか業務履行できる者はいないため、本市は福岡県国民健康保険団体連合会へ委託するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）	単価契約 予定総額 2,998,407円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表 (令和5年4月～令和5年9月契約分)

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度予防接種業務委託	公益社団法人北九州市医師会	単価 11,808円/件 ほか	令和5年4月1日	予防接種業務という専門的な業務であり、他に適当な業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 1,970,564,916円
令和5年度予防接種業務委託	北九州市立門司病院 指定管理者 医療法人茜会	単価 11,808円/件 ほか	令和5年4月1日	予防接種業務という専門的な業務であり、他に適当な業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 4,958,841円
令和5年度予防接種業務委託	地方独立行政法人北九州市 立病院機構(医療セン ター)	単価 11,808円/件 ほか	令和5年4月1日	予防接種業務という専門的な業務であり、他に適当な業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 10,257,574円
令和5年度予防接種業務委託	地方独立行政法人北九州市 立病院機構(八幡病院)	単価 11,808円/件 ほか	令和5年4月1日	予防接種業務という専門的な業務であり、他に適当な業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 4,063,665円

令和5年度予防接種業務委託	医師会非加入医療機関 田村内科・神経内科医院 他22医療機関	単価 11,808円/件 ほか	令和5年4月1日	予防接種業務という専門的な業務であり、他に適当な業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 6,084,586円
---------------	--------------------------------------	-----------------------	----------	----------------------------------	-------------------	-----------------------------	----------------------------

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度福岡県予防接種広域化事業業務委託	公益社団法人福岡県医師会	師会 単価 11,808円/件 ほか	令和5年4月1日	予防接種業務という専門的な業務であり、他に適当な業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 51,387,062円
令和5年度福岡県予防接種センターにおける予防接種業務	公益社団法人福岡県医師会	単価 12,980円/件 ほか	令和5年4月1日	予防接種業務という専門的な業務であり、他に適当な業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 1,748,547円
令和5年度麻しん風しん任意予防接種業務	公益社団法人北九州市医師会	単価 7,033円/件 ほか	令和5年4月1日	予防接種業務という専門的な業務であり、他に適当な業者がないため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 9,684,974円
新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への医療提供業務（令和5年度）	公益社団法人北九州市医師会	単価 外来診療 20,000円/回 ほか	令和5年4月1日	当該委託契約は、北九州市医師会との間で締結された協定に基づき、北九州市内在住者で、自宅療養を行う感染者等が医療を必要とした場合に、市と医師会が連携して、外来、往診、オンライン診療、電話診療等の医療提供を円滑に行うための契約であり、協定において、あらかじめ契約相手者を特定しているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 32,439,035円



令和5年度感染症発生施設等への医療従事者等派遣業務	公益社団法人北九州市医師会	単価 汚染区域への医師派遣 100,000円/回 ほか	令和5年4月1日	当該委託契約は、北九州市医師会との間で締結された協定に基づき、北九州市内に所在する高齢者・障害者施設等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、市と医師会が連携して、感染症発生施設等に対し、円滑な人的支援を実施するための契約であり、協定において、あらかじめ契約相手を特定しているため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	単価契約 予定総額 7,211,776円
---------------------------	---------------	--------------------------------------	----------	---	-------------------	-----------------------------	----------------------------

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
新型コロナウイルス感染症 自宅療養者等への薬剤提供 業務	公益社団法人 北九州市薬 剤師会	単価 薬剤提供 3,000円/1回 ほか	令和5年4月1日	当該委託契約は、北九州市薬剤師会との間で締結された協定に基づき、北九州市内在住者で、自宅療養を行う感染者等が薬剤を必要とした場合に、市と薬剤師会が連携して、必要な医療提供体制の確保を図るための契約であり、協定において、あらかじめ契約相手を特定しているため。 また、北九州市薬剤師会と一括契約することで、各薬局と個別の契約を締結する煩雑さを回避することができるため。	自治法 施行令 第2号	1,491,930	単価契約 予定総額 1,491,930円
新型コロナウイルス感染症 生活物資支援管理業務（令 和5年度）	グリーンコープ生活協同組 合ふくおか	単価 事務局管理業務 221,935円/月 ほか	令和5年4月1日	当該業務を新しい事業者が受注する際は、コールセンターの運営や食料等配布物の発注、配送体制の構築に1か月以上の期間を要することになる。そのため、令和4年4月1日からの契約は前年度に業務を行った事業者と随意契約し、7月1日以降分は入札を行ったうえで契約した。 一方、令和5年度は同感染症の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、当該委託業務を5月までとすることとした。 当該業務を新しい業者が受注する場合、準備期間が必要で令和5年4月1日から業務を開始できず、新型コロナウイルス感染者の自宅療養に支障をきたすこととなるため、当該業務を受託可能な令和4年度と同業務の受注者と随意契約するもの。	自治法 施行令 第5号	1,703,162	単価契約 予定総額 1,703,162円
新型コロナウイルス感染症 オンライン診療に伴う薬剤 配送業務（令和5年度）	西鉄運輸株式会社 北九州 支店	単価 運送料 1,500円/30分 ほか	令和5年4月1日	当該業務について、令和4年度は、感染拡大期に事業者を変更した場合、薬の配送遅延などの混乱が予想され、市民生活への影響は必至であったため、4月から7月までの期間は令和3年度と同業務の受注者と随意契約した。8月から翌年3月までの契約は公募を実施したが、西鉄運輸株式会社以外から応募がなかったため、同社と契約した。 令和5年度は同感染症の位置づけが5類感染症に変更されることに伴い、当該委託業務を5月までとすることとしたが、新型コロナ第9波が到来する可能性がある中で事業者を変更すれば、4月1日から業務を実施できず、薬の配送遅延などの混乱も予想されるため、令和4年度に業務を委託した同社と随意契約するもの。	自治法 施行令 第5号	1,517,472	単価契約 予定総額 1,517,472円

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
新型コロナウイルス感染症陽性者登録事業業務委託	福岡県	10,090,829	令和5年4月1日	当該委託契約は、福岡県との間で締結された協定に基づき、配布された抗原検査キットを用いて、自宅で検査を行った者の登録を受け付ける業務の委託契約であり、協定において、あらかじめ契約相手を特定しているため。	自治法 施行令 第2号	11,102,960	—
北九州市新型コロナウイルスワクチン巡回接種調整業務委託	株式会社エイジェック北九州オフィス	8,100,840	令和5年4月1日	本業務委託は、令和3年12月より開始された、新型コロナウイルスワクチン巡回接種に関する業務を前年度に引き続き委託するものである。 上記業者については、本市業務委託で既に同業務委託を受注しているため、緊急性の高い本事業において円滑な業務実施が見込まれる。ワクチン接種を実施するために必要な高齢者施設、医療機関との調整ワクチン配送計画・指示、施設における接種計画の助言など特に専門性が高い業務である。したがって、1・2回目接種及び3回目追加接種によって巡回接種のノウハウを有する上記業者に委託することが最も適切であると考えられる。 また、厚生労働省の通知「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」において、上記事業の実施に必要な契約は、緊急の必要により競争に付することができないときに該当すると位置づけられている。	自治法 施行令 第5号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	—
令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種業務委託	凸版印刷・JTB共同事業体	1,400,536,485	令和5年4月1日	令和2・3年度においては、令和2年12月18日付厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」に基づき、随意契約を行うものとして、令和2年度に公募型の提案募集方式による業者選定を行い、当該事業者を委託先として決定したものである。 令和5年度においても、令和2～4年度に実施した当該委託業務で蓄積した知識やノウハウを活用し、継続的に接種業務を実施することにより適正な履行の確保に努める。特に、予約管理システム及びその他全ての接種を実施する上で必要な事業の枠組みを引き続き活用することは、業務の効率性を著しく向上させ、経済的合理性を鑑みた上でも必要不可欠である。このため、令和4年度において実施する本業務について、同一事業者への特命随意契約とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性があるため）	—

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度ワクチン接種会場から排出される産業廃棄物等の収集運搬業務	株式会社ビルズ	1,201,000	令和5年4月1日	令和3年度中の同業務について、令和2年12月18日付けで発出された事務連絡（厚生労働省保健局健康課予防接種室）に基づき、接種のために必要な体制を着実に整備する目的から、緊急の必要により競争入札に付すことができないときに該当するものとして、株式会社ビルズとの随意契約を締結した。 令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種については、令和3年度から継続して実施されているものであること、また、同社を含む共同事業体に対し、「新型コロナウイルスワクチン接種業務委託」を発注しており、当該業務の一部に接種会場から排出された廃棄物の保管業務が含まれることから、当該保管業務を担う共同事業体の一員である同社が一体的に本業務を履行することで、円滑且つ安全に感染性を含む廃棄物の運搬業務が実施できることも見込まれる。	自治法 施行令 第6号	非公表（特命随意契約で、継続性があるため）	—
令和6年度結核管理検診業務委託	公益社団法人北九州市医師会	単価契約 受診3,168円/件 胸部X線1,774円/ 件 ほか	令和5年4月2日	結核の精密検診であり、特殊な機器を必要とする専門的業務のため、北九州市医師会加入の一部医療機関、北九州市病院局（医療センター、八幡病院）、北九州市立門司病院、福岡ゆたか中央病院しか履行できない。 北九州市医師会加入で本業務を実施できる医療機関については、それら医療機関を取りまとめている北九州市医師会と契約することで、事務の効率化を図るもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	単価契約 予定総額 1,281,836円
令和5年度 新型コロナウイルスワクチン追加接種（2023年春・秋接種）対応業務	日本コンピューター株式会社	2,970,000	令和5年4月3日	当該システムは、平成22年度に指名競争入札により、日本コンピューター株式会社のパッケージソフトを本市の仕様に合わせて開発されたものである。同社でなければ、システム上のプログラムの内容・操作等が把握できないため、本件業務委託契約を同社に特命による随意契約とするもの。	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	—

令和5年度ゴールデンウィーク発熱患者等医療応需業務	公益社団法人北九州市医師会	単価 発熱外来設置 21,000円/時間	令和5年4月10日	市内のほとんどの医師が会員として所属する北九州市医師会と一括契約することで、各医療機関と個別に調整、契約をする煩雑さを回避することができるため。	自治法 施行令 第2号	9,355,500	単価契約 予定総額 9,355,500円
---------------------------	---------------	----------------------------	-----------	--	-------------------	-----------	----------------------------

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
北九州市新型コロナウイルスワクチン巡回接種等業務委託	株式会社エイジェック北九州オフィス	19,544,789	令和5年5月1日	<p>本業務委託は、令和3年12月より開始された、新型コロナウイルスワクチン巡回接種に関する業務を前年度に引き続き委託するものである。</p> <p>上記業者については、本市業務委託で既に同業務委託を受注しているため、緊急性の高い本事業において円滑な業務実施が見込まれる。ワクチン接種を実施するために必要な高齢者施設、医療機関との調整ワクチン配送計画・指示、施設における接種計画の助言など特に専門性が高い業務である。したがって、1・2回目接種及び3回目追加接種によって巡回接種のノウハウを有する上記業者に委託することが最も適切であると考えられる。</p> <p>また、厚生労働省の通知「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」において、上記事業の実施に必要な契約は、緊急の必要により競争に付することができないときに該当すると位置づけられている。</p>	自治法 施行令 第5号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	—
令和5年度感染症発生動向調査事業業務委託について	公益社団法人福岡県医師会	3,825,056	令和5年7月1日	<p>この事業は、国が定めた「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき実施している。感染症の患者の発生動向を収集、解析するため、複数の市内医療機関の協力が必要であり、また、情報を収集、解析するためには高度な知識を要する。そのため、福岡県及び福岡市、久留米市、本市で協定を結び、この事業を福岡県医師会に委託している。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	—
令和5年度ワクチン接種会場から排出される産業廃棄物等の収集運搬業務	株式会社ビルズ	1,089,000	令和5年7月1日	<p>令和3年度中の同業務について、令和2年12月18日付けで発出された事務連絡（厚生労働省保健局健康課予防接種室）に基づき、接種のために必要な体制を着実に整備する目的から、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当するものとして、株式会社ビルズとの随意契約を締結した。</p> <p>令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種については、令和3年度から継続して実施されているものであること、また、同社を含む共同事業体に対し、「新型コロナウイルスワクチン接種業務委託」を発注しており、当該業務の一部に接種会場から排出された廃棄物の保管業務が含まれることから、当該保管業務を担う共同事業体の一員である同社が一体的に本業務を履行することで、円滑且つ安全に感染性を含む廃棄物の運搬業務が実施できることも見込まれる。</p>	自治法 施行令 第6号	非公表（特命随意契約で、継続性があるため）	—

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療政策課		093-582-2430			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度8月お盆時期における発熱外来医療応需業務	公益社団法人北九州市医師会	単価 発熱外来設置 21,000円/時間 ほか	令和5年8月1日	市内のほとんどの医師が会員として所属する北九州市医師会と一括契約することで、各医療機関と個別に調整、契約をする煩雑さを回避することができるため。	自治法 施行令第2号	8,648,640	単価契約 予定総額 8,648,640円
北九州市新型コロナウイルスワクチン巡回接種調整業務委託	株式会社エイジェック北九州オフィス	7,667,440	令和5年9月1日	<p>本業務委託は、令和3年12月より開始された、新型コロナウイルスワクチン巡回接種に関する業務を前年度に引き続き委託するものである。</p> <p>上記業者については、本市業務委託で既に同業務委託を受注しているため、緊急性の高い本事業において円滑な業務実施が見込まれる。ワクチン接種を実施するために必要な高齢者施設、医療機関との調整ワクチン配送計画・指示、施設における接種計画の助言など特に専門性が高い業務である。したがって、1・2回目接種及び3回目追加接種によって巡回接種のノウハウを有する上記業者に委託することが最も適切であると考えられる。</p> <p>また、厚生労働省の通知「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」において、上記事業の実施に必要な契約は、緊急の必要により競争に付することができないときに該当すると位置づけられている。</p>	自治法 施行令第5号	非公表（特命随意契約で、継続性がある）	—



北九州市新型コロナウイルスワクチン巡回接種等業務委託	株式会社エイジェック北九州オフィス	5,594,534	令和5年9月1日	<p>本業務委託は、令和3年12月より開始された、新型コロナウイルスワクチン巡回接種に関する業務を前年度に引き続き委託するものである。</p> <p>上記業者については、本市業務委託で既に同業務委託を受注しているため、緊急性の高い本事業において円滑な業務実施が見込まれる。ワクチン接種を実施するために必要な高齢者施設、医療機関との調整ワクチン配送計画・指示、施設における接種計画の助言など特に専門性が高い業務である。したがって、1・2回目接種及び3回目追加接種によって巡回接種のノウハウを有する上記業者に委託することが最も適切であると考えられる。</p> <p>また、厚生労働省の通知「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施に必要な契約の締結について」において、上記事業の実施に必要な契約は、緊急の必要により競争に付することができないときに該当すると位置づけられている。</p>	自治法 施行令 第5号	非公表（特命随 意契約で、継続 性がある）	—
----------------------------	-------------------	-----------	----------	--	-------------------	-----------------------------	---

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療対策課		093-522-8711			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
保健福祉局感染症医療対策課における什器設置に係る業務委託	大洋装備株式会社	1,056,000	令和5年4月1日	当課は365日年中無休で業務を行っており、什器を使用しない日は一日もなく、夜間も含めて継続して使用できなくてはならないため、令和4年度に引き続き、当該業者に什器の設置を委託するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	
令和5年度新型コロナウイルス感染症患者等搬送業務	第一交通産業(株)	6,000円/時間 ほか	令和5年4月1日	新型コロナウイルス感染症患者の搬送にかかる業務であり、万が一従事者に感染者が発生した場合においても業務を継続できる体制が確保できる事業者であるとともに、感染症患者搬送専用車両を所有する事業者である必要があるため。	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 4,533,140円
保健所におけるデータ入力等事務補助に係る業務委託 (令和5年4～5月)	株式会社プラスアドグルー プ	1,450,306	令和5年4月1日	保健所職員の業務負担軽減のため、kintoneを活用した感染者管理アプリを作成し、活用してきたが、入力業務が追い付かず、市職員の応援体制では補完できない状況となった。 そのため、感染拡大初期への対応として、左記業者に入力業務を委託していたが、いまだ感染は収まらず、引き続き入力業務の委託が必要な状況であった。 左記業者は、すでに本業務を受託しており、入力操作にも慣れているため、即座に対応可能であることから、特命による随意契約を締結した。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療対策課		093-522-8711			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度新型コロナウイルス感染症患者発生受付事務補助に係る業務委託	エスオーエス株式会社	2,112,000	令和5年4月1日	保健所では、kintoneを活用した感染者管理アプリを利用しているが、常に業務フローの見直しを行っており、保健所内で実施しているコロナ対応業務に係るスキルやノウハウを熟知する必要がある。また、陽性者数の全数報告に係る国システムへの入力作業が新たに必要になるなど、急な感染拡大期への対応が容易に予想される。エスオーエス株式会社は感染拡大期であった令和4年度において本業務を緊急に受託し、それらを習得してきている。熟練度を維持した状態で即座の対応ができ本事業を継続的・安定的に実施すること可能であることから、特命随意契約を結ぶもの。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル業務委託	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社	47,710,410	令和5年4月1日	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社は、看護師・保健師を最大で30名/日の派遣依頼に対応可能で、他市の同様の業務を受託し、電話対応のノウハウも豊富である。(受注実績:国、他都市等14団体)一方、新型コロナウイルス感染症が5月8日から新型コロナ5類へ見直しされることになったが、ダイヤル業務は少なくとも9月末まで継続することが国から示されており、ゴールデンウィーク期間中は医療機関のほとんどが休診するため、当該ダイヤルへの問い合わせ急増が容易に想像できる。移行期には市民の混乱が予想されこの機に事業者交代を行い引継ぎすることは、現場や社会に不安を与えてしまう。このことから本業務は当該事業者継続して委託することが適当であると判断される為、本業務は当該事業者を特命随意契約を結ぶもの。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル業務委託(その2)	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社	15,493,500	令和5年6月1日	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社は、看護師・保健師を最大で30名/日の派遣依頼に対応可能で、他市の同様の業務を受託し、電話対応のノウハウも豊富である。(受注実績:国、他都市等14団体)また、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが本年5月8日から新型コロナ5類へ見直しがされたが、相談ダイヤル業務は少なくとも9月末まで継続することが国から示され、移行期間には市民の混乱が予想されるだけでなく、6月からは陽性者の医療調整や医療機関等からの入院調整等の問い合わせも対応する。こういった業務量の拡大や、今後の感染状況が予測できない中、過渡期での事業者交代は、現場や社会に混乱を発生させてしまう恐れがあり、継続して委託することが適当であると判断されるため、当該事業者と特命随意契約を結ぶもの。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療対策課		093-522-8711			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル業務委託(その3)	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社	47,513,400	令和5年7月1日	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社は、看護師・保健師を最大で30名/日の派遣依頼に対応可能で、他市の同様の業務を受注し、電話対応のノウハウも豊富である。(受注実績：国、他都市等14団体) また、新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置付けが本年5月8日から新型コロナウイルス5類へ見直しされたが、相談ダイヤル業務は少なくとも9月末まで継続することが国から示され、移行期間には市民の混乱が予想されるだけでなく、6月からは陽性者の医療調整や医療機関等からの入院調整等の問い合わせも対応する。こういった業務量の拡大や、今後の感染状況が予測できない中、過渡期での事業者交代は、現場や社会に混乱を発生させてしまう恐れがあり、継続して委託することが適当であると判断されるため、当該事業者と特命随意契約を結ぶもの。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル業務	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社	単価3,850円/時	令和5年4月1日	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社は、看護師・保健師を最大で30名/日の派遣依頼に対応が可能で、他市で同様の業務を受注し経験とノウハウが豊富である。(受注実績：国、他都市等14団体) 一方、新型コロナウイルス感染症が5月8日から新型コロナウイルス5類へ見直しされることとなり、ダイヤル業務は少なくとも9月末まで継続することが国から示されている。移行期には市民の混乱が予想されこの機に事業者交代を行い引継ぎすることは、現場や社会に不安を与えてしまう。このことから本業務は当該事業者継続して委託することが適当であると判断される為、本業務は当該事業者を特命随意契約を結ぶもの。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 21,349,372円
新型コロナウイルス感染症患者に係る入院調整等業務委託	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社	単価3,850円/時	令和5年7月1日	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社は、看護師・保健師を最大で30名/日の派遣依頼に対応可能で、他市の同様の業務を受注し、電話対応のノウハウも豊富である。(受注実績：国、他都市等14団体) これまで、新型コロナウイルス感染症の入院調整業務は保健所が担っていたが、新型コロナウイルス感染症の位置付けが本年5月8日から新型コロナウイルス5類へ見直しされ、入院調整については医療機関間での調整が基本となった。しかし、感染拡大時等、医療機関間での入院調整が困難な場合におけるの支援体制を構築する必要があり、加えて業務効率や市民サービス水準の継続の点から、引き続き当該事業者へ依頼するのが合理的である。よって本業務は当該事業者を特命随意契約を結ぶもの。	自治法施行令第6号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	単価契約 予定総額 3,341,800円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療対策課		093-522-8711			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る疫学調査等業務委託	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社	単価3,300円/時	令和5年4月1日	株式会社メディカル・コンシェルジュ北九州支社は、新型コロナウイルスに係る本市の電話相談を受注し、相談に対するノウハウが豊富で、他市でも同様の業務を受注している。（受注実績：国、他都市等14団体）今後の感染状況が予測できない状況にあって、本業務は疫学調査、健康観察対応に関して、多くの個人情報を取り扱いながら7日間の慎重で継続的なケースワークが必要であるため、事業者交代による引継ぎを行うことは、現場や社会に混乱を発生させてしまう。一方、新型コロナウイルス感染症が5月8日から新型コロナ5類へ見直しされることに伴い、本委託業務についても終了時期が明確になっている。現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況、残された期間及び取得技術の承継を鑑みると、業務効率や市民サービス水準の継続の点から引き続き当該事業者へ依頼するのが合理的である。したがって、当該事業者と特命随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 3,737,800円
令和5年度新型コロナウイルス感染症患者発生受付事務補助に係る業務委託	エスオーエス株式会社	単価2,750円/時	令和5年4月1日	当該業務は、保健所職員の業務負担軽減のため、医療機関から提出される発生届及び陽性者数の全数報告を早急かつ適切にデータ化し、kintoneや国システム等へ入力を委託するものである。刻一刻と状況が変化していく中で本業務を安定的・継続的に実施するためには、本市保健所内で実施しているコロナ対応業務に係るスキルやノウハウの熟知のほか、多様な経験の蓄積が必要であり、作業者の養成には日数を要する。当該業者は、感染拡大期であった令和4年度において本業務を緊急に受託し、それらを習得してきた。現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況、残された期間及び取得技術の承継を鑑みると、引き続き当該事業者へ依頼するのが合理的であることから本業務は当該事業者を特命随意契約を結ぶもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 2,112,000円
令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る簡易疫学調査等業務委託	株式会社ナースパワー人材センター ナースパワー北九州	単価3,630円/時	令和5年4月1日	株式会社ナースパワー人材センターは、看護師・保健師について、1日あたり最大で50名の派遣依頼に早急に対応することが可能である。現在、感染症拡大への対応として新たに設けた簡易疫学調査・健康観察対応に関して既にノウハウを持っており、多くの個人情報を取り扱いながら慎重で継続的なケースワークが可能である。一方、新型コロナウイルス感染症が5月8日から新型コロナ5類へ見直しされることに伴い、本委託業務についても終了時期が明確になっている。現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況、残された期間及び取得技術の承継を鑑みると、引き続き当該事業者へ依頼するのが合理的である。したがって、当該事業者と特命随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 (特命随意契約 で、継続性があ る)	単価契約 予定総額 1,633,500円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局感染症医療対策課		093-522-8711			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度パルスオキシメーター配送等管理業務委託	株式会社スターフライヤービジネスサービス	単価26円/件	令和5年4月1日	本業務は、新型コロナウイルス感染症対策として保健所が行う健康観察において必要なパルスオキシメーター及び体温計等（以下「POM」という。）を、保健所の指定する対象者へ配送するとともに、市が貸与したPOMを管理する業務である。当該業務は、国の通知により令和5年5月7日までの新規発生者に対しては継続して行うため、市民サービスの点から、前年度同様に中断することができない業務である。また、POMの管理は昨年度と同水準の管理技術が必要である。今年度の契約を行うにあたり、適正な健康観察を行う必要性を踏まえ、現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況、残された期間及び取得技術の承継を鑑みると、業務効率や市民サービス水準の継続の点から引き続き当該事業者へ依頼するのが合理的であると判断した。したがって、当該事業者と特命随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	単価契約 予定総額 1,883,695円
令和5年度パルスオキシメーター配送書類作成等業務委託	株式会社アソウヒューマニーセンター北九州支店	単価1,980円/時	令和5年4月1日	本業務は、感染状況に応じて、過去の対応例を参考にして作業を進めたり、手順を変更する機会が多く、経験の蓄積が必要なので作業者の養成には日数を要する。当該事業者は令和4年度においては、感染症拡大に伴い本業務を緊急に委託し、業務履行の中で経験を蓄積してきた。事業者が交代した場合、作業者の養成に日数がかかるうえ、健康観察業務において混乱が発生することが明白である。一方、新型コロナウイルス感染症が5月8日から新型コロナ5類へ見直しされることに伴い、本委託業務についても終了時期が明確になっている。現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況、残された期間及び取得技術の承継を鑑みると、業務効率や市民サービス水準の継続の点から引き続き当該事業者へ依頼するのが合理的である。したがって、当該事業者と特命随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	単価契約 予定総額 2,530,220円
令和5年度新型コロナウイルス感染症患者・濃厚接触者等情報管理業務	賈結株式会社	単価 ・入力等業務 4,807円/時間 2,750円/時間 3,432円/時間	令和5年4月1日	当該業務は、陽性者の情報をシステムに登録し国へ報告するとともに、情報を集計・抽出して感染の状況等を市のホームページに掲載し市民に情報提供を行うなど重要な業務である。この発生届は入力の項目数が多く煩雑なため、対応・処理などのスキルが必要であり、これまで当該業者に委託し実施している。そのため、委託業者が変更となった場合は、こうした対応・処理が変わり、これまでのデータと相違することが予見される。また、これらのデータは今後の調査や研究等に使用されるため、入力の一貫性が必要である。については、当該事業者と特命随意契約を行うもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）	単価契約 予定総額 4,017,552円

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局保健環境研究所		093-882-0333			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
ガスクロマトグラフ質量分析装置修理業務委託	新川電機株式会社北九州支店	2,135,760	令和5年7月7日	<p>対象機器の分析精度を確保するため、修理作業を実施する業者は対象となる分析機器に関する構造や特性、機能等を熟知している必要がある。</p> <p>このため、本業務の実施が可能な業者は、対象機器の詳細仕様を把握する製造メーカーであるアジレント・テクノロジー株式会社が該当する。</p> <p>新川電機株式会社は、北部九州（福岡県・佐賀県・長崎県）を主たる責任地域とするアジレント・テクノロジー株式会社の製品の販売店であり、当研究所に対する唯一の販売店である。</p> <p>このため、この機器の修理ができる条件を満たす業者は、この新川電機株式会社北九州支店のみであり、この業者と特命随意契約を行うもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 (特命随意契約 で、継続性がある)	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先	保健福祉局人権文化推進課	093-562-5010
-----------	--------------	--------------

件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度ギラヴァンツ北九州人権啓発マッチ実施業務委託	株式会社ギラヴァンツ北九州	1,650,000	令和5年4月14日	本業務は、北九州市のプロサッカーチームであるギラヴァンツ北九州と連携し、6月24日(土)に開催されたAC長野パルセイロ戦を活用し、幅広い層の市民を対象とした人権啓発事業を実施した。ギラヴァンツ北九州のホームゲームを活用して行う事業であり、ギラヴァンツ北九州の運営を行う株式会社ギラヴァンツ北九州でなければ本業務を実施できないため。	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)	
令和5年度人権を考える5分間のラジオ番組「明日への伝言板」制作及び放送等業務	株式会社読売広告西部北九州支社	18,799,000	令和5年6月28日	人権啓発ラジオ番組「明日への伝言板」の制作及び放送業務を委託するにあたり、良質なシナリオ、優れた広報企画を採用するため、プロポーザル方式を実施した。審査結果に基づき、当該業者と契約したものの。	自治法施行令第2号	18,800,000	
ふれあいフェスタ2023運営業務	株式会社読売広告西部北九州支社	6,500,000	令和5年8月18日	人権啓発フェスティバル「ふれあいフェスタ」の運営を委託するにあたり、発信力及び集客力の高い講師等を採用するため、プロポーザル方式を実施した。審査結果に基づき、当該業者と契約したものの。	自治法施行令第2号	6,500,000	
令和5年度人権週間記念講演会業務委託	株式会社西部毎日広告社	6,000,000円	令和5年9月22日	人権週間記念講演会業務を委託するにあたり、企画内容や創造性を評価して委託業者を特定することで、より効果的に人権意識の普及や高揚を図ることができると判断したため、プロポーザル方式を実施した。審査結果に基づき、当該業者と契約したものの。	自治法施行令第2号	6,000,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号



随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		保健福祉局同和対策課		093-583-7361			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
令和5年度「福岡県同和問題啓発強調月間」啓発物制作等業務委託	株式会社読売広告西部北九州支社	2,475,000	令和5年5月31日	啓発物を制作するにあたり、福岡県同和問題啓発強調月間を幅広い世代に関心を持ってもらうためのデザイン性と価格を総合的に評価して業者選定を行うため、プロポーザル方式としたもの。	自治法施行令第2号	2,511,960	
令和5年度 同和問題啓発資料制作等業務委託	株式会社アクシス	2,237,202	令和5年9月20日	人権マスコットキャラクター「モモマルくん」を使用する制作関係全般について、作者である萩岩睦美氏と株式会社アクシスの間で代理契約を締結しているため。	自治法施行令第2号	2,258,300	

(注) 「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号